

第十編 宗教

第一章 神社・寺院・教会

第一節 神 社

滝川神社 明治二十三年七月、屯田兵四四〇戸が移住し、その年八月大隊長野崎貞次は、第三中隊長長左門、第四中隊長山泉俊信らと協議して、神霊遙拝所を建設することを計画し、屯田兵幹部によってすすめることになった。

そこで、この設立を当時の北海道庁長官兼屯田兵司令官永山武四郎に出願し、ただちに許可され、開拓守護の神とし二の坂丘上に奉祀し、十一月三日鎮座祭を執行、この遙拝所が滝川神社の前身である。

この計画は兵村の遙拝所として建てられたものであったが、番外地すなわち今の市街地並びに空知太の住民もこれを聞いて、松実漏器（松実喜代太の父）、廻宗一郎の二名を総代として、滝川村空知太一円村民の遙拝所にするよう要請し、次の二項を条件として承認された。

- 1 位置は将来いかなる事があっても変更しないこと。
- 2 この遙拝所を神社の格に進めない以上は滝川村空知太の地区内に神社を建立しないこと。

番外地並びに空知太の人々五百余名、みな喜んでこれを承諾、こ

こに滝川全村の遙拝所と確定、やがて竣工し天照皇大神以下諸神の霊を遙拝し、両陛下の万歳を祈り奉る霊場と定めた。

この地は、開拓前まで二の坂付近大樹うっ蒼として昼なお暗く、熊穴が連なり、鹿遊ぶ深山幽谷と変わりない所であったが、遙拝の靈祠も建ち、炊煙のにぎわう沃地となり、清流こんこんとして東から流れ、二の坂台地の麓を通り石狩川に注いでいて、この川を「御手洗川」と名づけた。

遙拝所経営記には次のように書かれている。

- 一 兵村寄付金二百円也
- 遙拝所敷地地均し、道路の開さく、御手洗川の浚渫費工事費等に二百円を要す。之は兵村四百四十戸労力を提供して竣工す。

- 二 屯田兵幹部の寄付金五十六円三錢也（氏名金額省略）

- 三 公有市街地空知太寄付金六十円

公有市街地九十戸、空知太二十戸寄付金の合計也

三口総計 金三百十六円三錢也

遙拝所建築費支途

- 一金二百円也 前記の通り兵村四百四十戸寄付労力の分なり

- 一金三十円也 遙拝所建築費、一金五円六十四錢七厘也 御手洗川架橋費、一

- 金三十二円三十一錢八厘也備付品費、一金四十八円六錢五厘也祭典費、五口総計

金三百十六円三錢也

遙拝所を建てた明治二十三年十二月十六日付で、字滝の川西六丁目、佐伯広司の父佐伯熊槌に遙拝所保存の監視兼清掃のことが託された。佐伯熊槌は山口県長門国阿武郡萩町の人で旧萩藩士で温厚篤実な敬神家であった。

明治二十四年六月三日、兵村の例祭を七月十五日と十一月三日の二回に定めた。ところが明治二十八年になり市街地の発達に伴い市

街地住民が遙拝所移転の議を起こしたが、兵村側は先の条件があるので、頑として応ずる様子がなかった。

七月十五日兵村の例祭日に、市街地側は神道神理教師山田市太郎の発案で、現在の児童公園の高座に、八寸角の木の香も新しい標木に神号を謹記してこれを市街地側の神社とし、初めて祭典を執行した。これが市街地側神社の始まりであった。

しかし、市街地が年々膨脹発展するに引きかえ、兵村は明治三十年四月一日で屯田兵はことごとく後備役に編入になったので、市街方面の人々は、過去の条項を墨守する理由がないと主張し、熱心に移転の議を提唱した。

この市街地側でも二派に分かれて一の坂に移転しようとするものと今の児童公園に移そうとするものとに分かれ、互いに譲らず容易に議のまとまらないまま、紛争が絶えなかった。

滝川神社の建立 明治三十年の祭典執行に当たり、いよいよ神社建立の必要に迫られたが、依然として位置問題で物議を繰り返し、ついに中庸をとって当分の間、一の坂と明神通りの二カ所に同型の社殿を造り、この二カ所はともに二の坂神社の遙拝所ということに決まり、本殿を三十年八月二の坂に建立し、滝川神社と称した。

同年九月二十二日から二十四日まで三日間祭典が盛大に執行されたが、峰延から旭川間で、滝川駅に下車する乗客に対し、汽車賃三割引の特典を与えたので、参拝者は多く祭典は大賑わいであった。当町の祭典で汽車賃割引の特典があったのはこれが最初である。

明治三十一年に至り、祭典は農閑期に行うべしとの意見が強ま

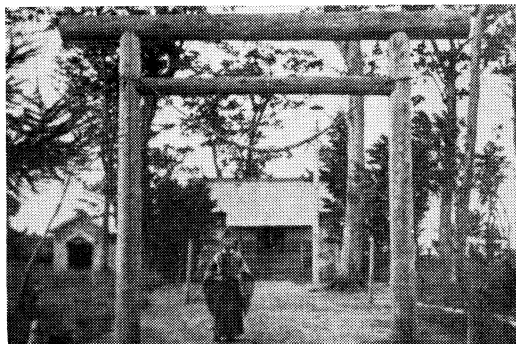
り、八月二十二、三日の両日となり今日に及んでいる。

滝川神社の遷座 明治三十六年一月、以上三社の合同問題が起

こり二月滝川神社を一の坂に奉遷し、他二社をこれに合祀することを決定し、七月造営工事に着手、八月竣工、八月二十一日盛大かつ莊嚴裡に遷座祭が執行、この時は深川から峰延間で滝川駅下車の乗車賃に二割引の取扱いがなされ、祭典がいかに盛大であったかを物語るものである。

明治三十九年、山田市太郎、佐伯熊槌等が神霊を奉迎することに熱心に奔走し、ついに伊勢神宮から神霊をお迎えし、その年五月四日神社創立の儀許可され、名実共に郷土滝川の守護鎮守としての滝川神社となったのである。

・滝川神社創立の許可書



旧滝川神社

北海道庁指令第二一五七号

北海道空知郡滝川村

発願者総代 三浦庄作 外八名

明治三十九年三月二十二日願石狩国空知郡滝川村字滝ノ川へ滝川神社創立ノ件許可ス但土地建物共速ニ寄附契約ヲ履行シ神社名受ニ登記ヲ了シ明細帳相添其旨届出ベシ

明治三十九年五月四日

北海道庁長官男爵 園田安賢 囀

こうして滝川神社は現在位置に鎮座し、明治四十年神社総代として村山徳蔵、河内山荒之進、高橋喜太郎の三名が選ばれ、その年本

殿の改築を行い、八月二十三日遷座式を挙行、工事費六百余円はことごとく有志の寄付によったものであった。

四十一年から総代も街側から四名、兵村側から三名の計七名となり、最初の遷座式八月二十三日を中心とした日取りで、正式に祭典日が決定した。

滝川神社初期の社掌であった新潟県人山田市太郎は、樺戸集治監の看守なども勤めたといわれ、稀にみる硬骨肌で、名利名門に屈することなく、容易に自己の主張を曲げなかったためか、時の氏子総代らと感情の食い違いなどきたし、時には表面化して衝突する場合もあり、明治四十三年八月、新十津川村玉置神社社掌を兼ね、四十四年六月、滝川神社を退き玉置神社に転じた。

大正十五年八月二十一日に、工費三万一、〇〇〇円をもって、町田端末太郎の手により社殿の造営をなし、境内もまた逐年整備され、昭和四十九年氏子寄付により、総工費三、六〇〇万円をもって、社殿の修復、境内整備がなされ今日に及んでいる。

今境内に建てられている石碑には、滝川屯田移住記念碑、忠魂碑、顕彰塔、滝川神社御造営寄付者碑、貯金報国記念碑などがある。

祭神主神 天照皇大神 脇殿 少彦名神、大名牟知神

なお、大正七年には旧社格の村社となり、昭和三年一月十九日、郷社に昇格、昭和十一年八月十七日県社に列せられたが、昭和二十年の敗戦とともに、それらの社格は解消され、宗教法人として今日に至っている。



滝川神社

い近隣からの人も多くなってきた。

また、昭和三十六年から従前の総代制が「責任役員」となり、白水務、高橋幸一、了輪市平、酒井信高、照本市蔵、木村徳太郎等となり、現在責任役員は水谷五一、業天孝一、佐藤市郎、大草一二三、佐々木市之助である(昭和五四年末)。

秋祭りのありかたについては、昭和五十一年から「市民祭り」と共賛で執行、盛大で賑わ

歴代神職

職名	氏名	就職年月日	退職年月日	退職理由
社掌	佐伯 熊槌	明三九・七・四	明四〇・七・三	依願
〃	山田市太郎	〃四〇・九・一六	〃四四・六・三	〃
〃	佐伯 熊槌	〃四四・六・三	大 四・九・八	死亡
〃	新井関次郎	大 四・九・三〇	〃 五・八・二一	依願
〃	石丸 幸雄	〃 五・八・二一	昭三九・六	〃
〃	石丸丑之助	昭三九・六	現在	

・市民まつり

昭和五十一年の滝川秋祭りと併せ、第一回「市民まつり」が、市民一人一人が心から楽しみ喜び合えるようにと進められてより、年々参加者も増し、滝川独特のまつりにしようとの意気込みが溢れている。

プラスチックバンドを先頭に、各団体、商店会、事業所などのみこしや山車、滝川音頭の踊りなど、それぞれ工夫をこらした出し物でいっぱい、途中で稚児行列も加わり、沿道をうめた大勢の見物者は、さかんな拍手を送り、喜び、感動、心のふれあい、ひしひしと感じられる。

江部乙神社 明治二十七年五月、四〇〇戸の屯田兵及びその家族が移住したが、当時信仰的よりどころとなるものがなかったため、神社建立の議が起こり、両中隊の有志あいばかり、位置、祭神などについて、数次にわたり会合し、ようやく決定して中隊本部の承認を得、仮神殿を造営して江部乙神社と称し、天照大神を奉斎、江部乙村の守護神とし、毎年九月十一日をもって祭典を執行することとした。

明治三十年神殿及び拝殿を改築し、同時に伊勢山田神宮奉斎会より神霊を奉戴した。明治四十一年七月拝殿を改築、大正二年には、氏子六百余を算するに至ったので有志あいばかり、公認神社としての創立を出願、翌三年三月六日内務省指令をもって創立が認可され、次いで大正六年九月七日、村社に列せられ、大正七年より例祭日を九月七日に変更したのである。

昭和十八年江部乙開基五十周年記念事業として、全氏子の賛同を得て社殿造営の計画がたてられたが、時あたかも太平洋戦争激しさを極めていた時で、造営には幾多の困難をきたしたが、よくこれを克服してこの事業を完遂し、昭和十九年九月壮厳なる新社殿が竣工、同月五日夜遷座祭を行い、翌六日落成奉祝祭を盛大に執行し



市民まつり

た。

昭和二十年十二月十五日、国家神道廃止の指令に基づき、宗教法人となつて新発足、毎年例祭日にあつた供進使の参拝は廃され、翌二十一年七月二十七日、神社本庁所属神社となり、神社の維持経営費については終戦前までは、町民全部に神社

費が賦課されたが、新発足以後はその維持経営機関として、江部乙神社奉賛会が結成され維持及び経営に当たっている。

昭和三十三年十二月、社務所木造モルタル塗り一四六・四四平方メートルの改築竣工、四十七年四月出雲神社(西一八丁目)を合祀、昭和五十四年七月、江部乙神社移改築及び南参道の新設竣工をみ、八月六日夜、遷座祭斎行、翌七日奉祝祭を盛大に執行した。

この神社移築などは、通学道路の新設に伴い、境内地約七百六十五平方メートルを市に譲渡のため、神社の尊厳護持なども含め、御遷座奉賛会に諮問、答申を受け施工をしたもので、ちなみにこの時の役員代表者は事業管理者長谷川武次、御遷座奉賛会会長は北山季武、副会長は栗井利平である。

なお、境内は九、九一八平方メートル、社殿一二六・四四平方

をもって神殿を改築し、信奉厚く祭典を続けてきたが、昭和四十七年四月江部乙神社に御祭神を合祀した。

幌倉神社 明治三十六年ごろ、屯田兵の共有地であった下幌

倉の未開地に開拓の鋤を打ちおろした最初の入植者は、内野むめ、中川外次郎、中川与助、橋本仁助、橋本与太郎、中川市三郎の六戸、彼らは開墾にいそしむ一方、開墾守護神を祀ろうと相談し、現種畜場前方の丘上に仮祠を建立し、天照大神を奉祀していた。

その後、明治三十九年から四十年にかけて、札幌で製糸業をしていた小林和三郎が、今の東滝川駅を中心として約二百六十余町歩の土地を買い求め、いわゆる小林農場ができ、管理人として山岸文弥、続いて小林儀三郎を置き、多数の小作人をつのり、奔走して農場の開発に努めた。



幌倉神社

農場主小林和三郎は、小作人に敬神思想を普及し、団結心と安心心を涵養することが何よりも大切と考え、小作人一同の賛同を得て私財を投じ土地を提供し、明治四十年九月、小林農場内の四丁目高台地に新たな社殿を造営して移転した。この時小林和三郎の主人に当たる金箱勘造の霊をも合祀し、いつの間にか金箱神社と称されるようになり、幌倉地区の開拓守護

神として永く尊敬されていた。

小林和三郎は長野県上高井郡松代町の生まれで、同町の素封家製糸業金箱勘造に幼少のころから奉公し、主人から非常に信頼され二五歳の若さで一番番頭に挙げられる程であり、金箱家に男子が無かったので金箱家の後継になぞらえられていた。

これが金箱家同族の嫉妬の的となり、終始迫害されたので、ついに意を決して主家を辞して二六歳で妻クニをめとり、青雲の志を抱いて札幌に移住したのは、明治二十二年九月のことで、彼は製糸業を始め刻苦勉励し、しだいに産をなしたが、金箱家の恩義を思いこの挙に出たということである。

昭和二十三年、敗戦に伴う農地改革、自作農特別措置法の施行に伴い、小林農場は不在地主として全部解放になったので、嗣子小林国治は金箱家の霊を札幌へ移した。

現在は当初の守護神天照大神を奉斎し、幌倉神社と称され今日に至っており、春祭を四月十日、秋祭を九月十日に行っている。

昭和三十七年以降、氏子総代とし三谷登美、田村万七、赤坂忍がつとめ、現在は本田政治である。

金刀比羅治水神社 滝川開拓の初期には、一般住民の衣食住資材は水運によるが多かった。上川鉄道開通後でも芦別、野花南方面からの農産物並びに建築資材、製紙原料の木材は水運輸送にまたねばならなかったのである。

当時これら水運業に従事する者が多数あったが、航行の安全を祈念するため、讚岐の金刀比羅宮の分霊を奉斎しようとの議が起こ

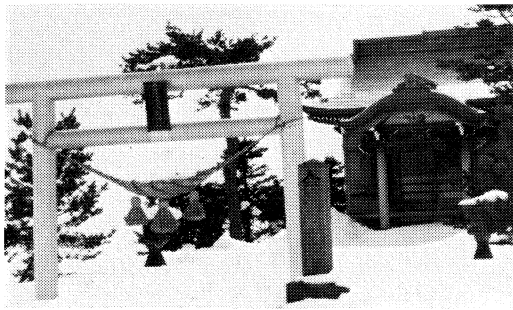
り、南外吉や中山佐一郎が発起人となり、八月一日中山佐一郎、四ツ井要次郎、水田栄次郎、加野島吉次郎らが讃岐から祭神を奉戴してきて明治四十年八月十日盛大な鎮座祭を執行した。

・金刀比羅治水神社由緒

当神社は明治四十年八月十日讃岐金比羅宮の御分霊を奉祀したのを起源とする。

往時、内陸部における物資の輸送は石狩川、空知川の水運をもって舟便、送がその主要な手段であり、明治三十五年頃から、この地空知太が雑穀、木材、味噌など諸物資の中継集散地となり、その往來は殷賑を極めた。

この回漕、流送の業に従事したのはその大半が富山県から移住した当時、開拓の先駆者であったが、芦別まで遡行するのは舟を引綱で曳き、或いは舟棹で突くなどして、実に十五時間も要したと言われ、又遠く幌加内、金山まで遡って木材の流送に従うなど、身を挺し心血を注ぐ想像を絶する辛苦と困難に終始したと思われる。



金刀比羅治水神社

このようなことから水難による犠牲者もあり、その霊を祀ると共に家業の守護神として、金比羅神社建立の議が有志の間に起り、御分霊奉祀に至ったものである。

爾來七十星霜、時代の変遷と共に流送、回漕の業も廃絶するに至ったが、往時の開拓の先駆者を父祖とする者と、河川にかかわることから建設業者の協力によって護持され、今日に及んだ。

昭和四十九年、堤防の移設による新築遷座に際し、河川防災施設の安全維持と水災防除を祈願し、岐阜県治水神社の御分霊を合祀した。

新築遷座に際し、当神社創設の由来と、開拓先駆者の刻苦を偲んで、これを伝えんとし

てこの碑を建立したものである。

昭和五十年六月吉日

その後、大正二年十一月、滝川富良野間の鉄道が開通し、空知川水運利用の輸送は急に低下し、さらに大正七年野花南発電所が設置され、ここに水運の業は全く廃絶するに至った。

昭和二十三年、前記設立関係者等が相談し、石狩、空知の両川が本市発展の基盤をなしたことを想い、なお、これに従事した幾多の輸送業者の堅忍不撓の業績を永遠に記念するため、当時をしのび市開拓の表玄関ともいべき由緒ある地に公式神社として出願し、昭和二十五年認可を得て設立したものである。

この神社は、遷座以前現位置より五〇メートルほど上流で、空知川河畔近くにあったが、堤防新設工事により堤外にあった神社を、四十九年現位置に遷座した。

祭神 大物主命、崇徳天皇。祭日 八月十日。

公式名義申請代表者 水田栄松、小竹竹次郎、杉森三次郎、宮村与三次郎、寺

口五郎吉

新築遷座関係者 神社総代 中山吉次、中山外次、居林清、田中清義、千

田三芳、

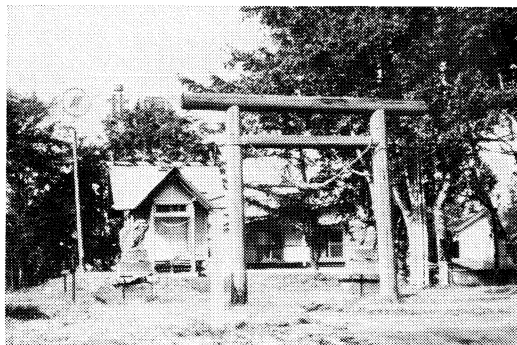
主管者 初代宮司 水田栄松、二代石丸幸雄(兼務) 三代石丸

丑之助(兼務) 現在

豊滝神社(泉町) 昭和十三年七月、北海道人造石油株式会社

が、滝の川西一丁目地域に決定し、大工場が設置され、翌十四年ごろからは工場関係職員や労務者が年々増加し、二、三年後にはおおよそ二千余名の人員を容する一大工場地帯となった。

そこで、これら職場に働く工員や家族その他労務者の信仰心を培



豊滝神社

い団結心を養い、安住の精神を持たせるために、一字の社祠を建立しようとの議が起こった。

昭和十五年秋、大川千次郎が発起人となり、工場の安全と工員の傷害を防ぎ町内の氏神を祀るということで、内地から火の神の分霊を奉斎し、さらに滝川神社の分霊を合祀し、同年十月社殿を造営して豊滝神社と称した。

当時は人石の最盛期であったから戸数も八〇〇を超え、春秋二人石会社主催、大川千次郎ら世話人となり二十七年ごろまで祭典が行われていた。

しかし、終戦後の人石解体、その後設置された滝川化学工業株式会社の不振に次ぐ不振、昭和二十七年七月破産の結果、火の消えるようにさびれた。

昭和二十八年から三十年まで山崎藤平ら世話人となり、神社改築の件などを含め太島太一郎に代わったが、三十三年に入川悦男が引き継いだ。

昭和三十三年、滝川火力発電が設立され、再び活気を呈し、この地帯はしだいに隆盛を示し、戸数も五百余となった。

ちょうど三十五年は、神社建立二十周年に当たっていたので、同

年泉町公園地内(市有地)三五〇坪を借地し、記念事業として神社の改築、境内整備が考えられ、翌三十六年九月十日、豊滝神社新築祭を行い、児童遊園地としての設備も加えられ、三十八年より人石記念碑とともに町内こぞって、年一回祭典を行い現在に至っている。

浄水神社 本市水道事業の完工を記念して、配水池上に昭和三十三年十一月二十四日、木造、鉄板葺き、〇・八四坪、総工費一三万円の小祠を建立し、守護神とし産土神(うぶすなのかみ)大地主神(おおちぬしのかみ)深都波能売神(みずはめのかみ)作井神(みいのかみ)天水配神(あめのみくまりのかみ)地水配神(くのみくまりのかみ)に併せて戸隠神社の御分霊を祀ったもので、それに関連して浄水神社の称号は、時の市長神部俊郎の撰によったものである。

このあたりは眼下に水郷滝川公園、石狩、空知の両河川と滝川市街が一望され、また遠くにピンの秀峰が望まれ、観光にもよく景勝の地である。

石鎚神社 四国伊予石鎚神社のご分霊を受けて、小泉日出雄が東町に奉斎したもので、四国の石鍛神社は、伊弉諾、伊弉冊尊の第二皇子石鍛毘古尊(いしづちひこのみこと)を祀っており、知仁勇三体の神像として信仰されている。

昭和二十九年八月七日、小泉日出雄は本山から教師の免許を受けて帰り、同年十月二十日、北海道知事から「石鎚本拠神道教会」として認可を受けた。

昭和三十三年信徒藤井亀次らの発起により、社殿の御造営を計画し、信者並びに一般篤志者の浄財七十七万九、七五五円を得て、同年

八月七日遷宮式を挙行した。拜殿は一二坪、本殿は権現造りで、毎年八月七日に祭典が行われている。

責任役員 岡山義雄、浜田弥吉、大原義雄、上田信康
小泉キヨ（昭和五四・七現在）

巖島神社 昭和七年、石渡寛、広部弥助らが、現在の滝川公園計画化を樹て、中の島に神社を建立し、巖島神社と称し、市杵島姫命（いちきしまひめのみこと）大山祇大神（おおやまずみのおおかみ）木花咲也姫命（このはさくやひめのみこと）を祀っている。

空知交通神社 明治二十八年、山形、大分県人ら相談して番外地（現明神町児童公園敷地内）に祠を立て天神地祇を奉斎し、宮守に戎谷徳松を託し移住民の敬神思想に込え、なお永住楽土の念を培養しようとはかった。



空知交通神社

滝川村がしだいに発展するに及び、明治二十八年六月ごろ、二の坂神祠を一の坂に奉還しようとする問題に端を發して、山形、大分県人らと屯田兵と争いが起こり対立していたが、滝の川神社遙拝所建立に際し、市街地住民もこれを遙拝するという受諾条件もあり、一時立消えとなっていた。しかし明治三十年四月本問題が一

の坂に同型の社祠を建立、祭典も同月同日に執行するようになったが、その後いろいろな事情により、明治三十六年一の坂に三社を合同し、滝川神社を建立したので、明神町の社祠は衰微するに至ったのである。

社殿の荒廃を遺憾とし、市街地の敬神家岩崎金次郎を中心に、河内平兵衛、伊藤伊兵衛、中島廣多、鈴木市太郎ら發起人となり、社殿の修復を願う各方面に奔走し、かつ私財を投じ明治四十四年十月京都伏見稻荷神社の御分霊を奉遷安置し、尊称を「稻荷神社」とした。

その後は、遊郭地区を中心に市街地の一部、空知太、砂川、新十津川方面の崇敬者によって運営、隆盛をきわめた。

やがて、時勢の推移と市街地の急速な発展により、民衆の憩の場として公園設置必要の話し合いがなされ、両者の円満解決によって、大正の初期新通り南二丁目（現明神町四丁目二五四）に移転、同時に石狩川、空知川の沿岸を開拓し、朝な夕な馬とともに働き、馬を愛する人々の切望により、福島県中村町鎮座、相馬妙見中村神社御分霊を奉遷合祀の上、「稻荷相馬神社」と尊称、毎年四月十五日、七月十七日に祭典を執り行ってきた。

昭和十七年三月、初代宮守戎谷徳松が死亡。当時の総代後呂孫三郎、長本熊吉、米山音松、佐藤兼吉、対島藤吉などが、徳松の二男戎谷隆則を支持再興をはかったが、隆則病弱のためその経営の円滑を欠き社運は衰退した。

終戦後、国家管理の解体により、神社神道として一般宗教と同一

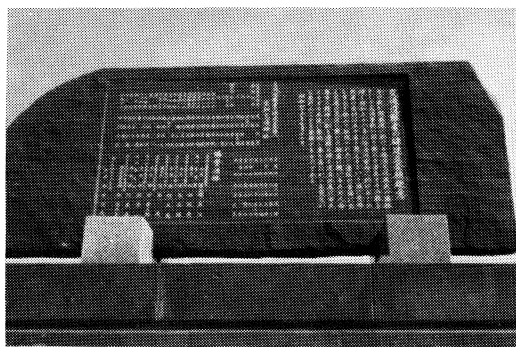
に取り扱われるように変わってきたが、敗戦の大きな痛手と廃墟の中から旧来の因習を破り、新しい国造りと真の恒久平和を願い、隣人愛と民族の繁栄、そして敬神の念厚い人々の願いと、空知川沿岸開拓をしのび、「沿岸神社」の設立認可を昭和二十二年三月一日、神社本庁に申請し、同年五月一日付をもって認可、その後、事情により「沿岸相馬神社」と呼称するようになった。

昭和二十二年六月五日、二代目宮司戎谷隆則死亡。沿岸神社の規則により宮司不在では神務、教化に支障をきたすため、新十津川神社宮司林田三郎を二代目宮司として兼務を願った。

この間、戎谷茂男北海道神社庁にて、神職の修業をなし同年十月神職試験に合格、三代目宮司を継ぎ、宗教思想の徹底、人心の善導に努め、傍ら荒廃した神社の再建を念とし、ついに昭和二十六年新築造営をするに至った。

滝川も町から市へと急速に発展、人口も増加、交通の要路として機械化の伸展は、馬から自動車とかわり、もはや交通規制のみでは秩序の維持困難となり、交通道德の昂揚が、もっとも急務と考えられる。

古来日本の神社が、民族の伝統を培い、国家公共の信仰をたかめてきた事実を鑑み、神社活動によって交通事故を防止し、安全を祈願する必要を痛感し、ここに明治の末期から空知川・石狩川沿岸開拓者が通称沿岸相馬神社と称し、牛馬の安泰を祈願してきた宗教法人「沿岸神社」を、昭和四十一年九月二十六日神社本庁統理の承認により、空知自動車学校構内（新町九一番一）に移築奉遷、これと併



交通遭難者の碑

せて、香川県善通寺市讃岐宮に創設された日本一社交通神社の御分霊を同年十月二十八日遷座合祀、その末社「空知交通神社」と称し神徳の発揚に景仰することになった。

さらに、昭和四十五年七月「交通遭難者の碑」を建立、滝川市内において遭難された御霊を祭祀し、毎年慰霊祭を行い、現在七月十七日を大祭としている。

祭神 天之御中主大神、天之八衢彦之大神

現在の責任役員代表 戎谷 茂男

責任役員 田中君太郎、後呂 勇、松尾 政治、高平 賢治

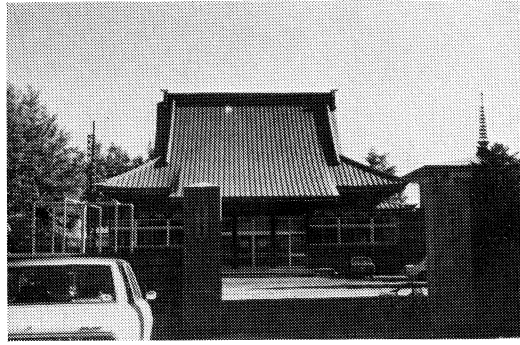
交通遭難者の慰霊祭 奉賛会長 中西 清一、同副会長 橋本 伴三

・交通神社創立の由来概要

空知交通神社の本宮である日本一社交通神社の創立は昭和三十八年十月三日に認承せられた。陸、海、空「交通守護の神」を祭神とするものである。

空知交通神社は、事故防止、交通安全達成を願い、末社第一号として「交通守護の神」を迎え、これを奉斎して交通事故絶滅の祈願成就をめざしている。

第二節 寺院・教会



仮事務所ノ儀御届

今般空知郡滝川市街地ニ於テ本派説教場認可相成候ニ付該場新築落成迄同郡同村高畑所有ノ建家ヲ借受当分ノ内真宗大谷派本願寺仮事務所ト致候間此段為念御届仕候也

明治二十三年七月二十二日

札幌山鼻大谷派本願寺

輪番心得 羽部 恵林

高畑 利宜

滝川村戸長役場御中

当市最古の寺院で、同年四月二十六日札幌別院滝川支院予定地として、当時札幌別院輪番谷了然の名儀で土地払いさげ申請中のごと

ろ、同二十八年三月十三日並びに翌二十九年七月十三日の両度にわたり三、八〇〇坪を境内敷地として払い下げを受けた。これが現在の境内地である。

札幌別院滝川支院予定地時代の在勤者は、羽部恵休(明治二十三年一月)藤島千代丸(同二十三年四月)藤谷大宣(同二十四年九月)円浄澄信(同二十五年九月)藤島数馬(同二十八年四月)泉 猷見(同三十三年六月)で、在勤者の更迭が激げしかったので、泉猷見が赴任とともに檀徒の総意を容れ、支院は地理交通上から、むしろ旭川に設立することの適当であることを建議した。

札幌別院でも協議の結果、滝川支院予定地を取消し、同時に一寺建立を出願し許可を得、明治三十二年六月十日願成寺と寺号公称するに至ったのである。

明治三十二年八月八日、泉猷見初代住職を命ぜられた。この年、本願寺法嗣大谷光演師が巡教留錫した。

また、明治四十年九月三十日、泉芳成二代目住職となり、同四十二年九月一日には大谷光演師本願寺門跡代始の巡教として留錫している。

大正七年十二月二日、本堂を新築落成し、翌八年七月六日落成式並びに遷座式を執行、十一月二十九日には庫裡を落成、大正九年九月十二日本願寺門跡大谷光演師が留錫した。

昭和十五年一月十六日、泉完三代目住職に就任、現在に至っている。

運海寺(浄土宗)―明神町二一六―五

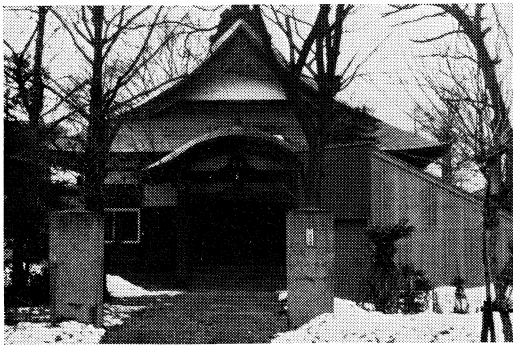
当運海寺の開創については、開山大谷玄超の記せる「新亡往詣録」の表白によると、

柳當運海寺ハ明治二十九年五月十四日寺号公称ノ許可ヲ受ケタリトイニドモ
本堂庫裏ノ落成ヲ致シタルハ明治二十七年十二月十三日ナリ

而シテ創草ノ最初ハ故三浦米蔵ノ發起シタルモノニテ明治二十一年十二月十二日ヲ最初トシ明治二十七年六月二十六日ノ夜高橋豊吉ノ持地家屋買得シ尚オ
高橋豊吉ヨリ二戸分ノ敷地ヲ寄附シタルヲ以テ響ノ音ニ応ズルガ如ク十方有縁
ノ相越先ヲ争テ淨財淨品ヲ喜捨スルニ至ル且尚一宗寺院ヨリシテ金參百円ヲ補助セラル爰ヲ以テ忽チ建築落成ヲ告ケ寺号公称ノ許可ヲ得タリ依テ創建最初ヨリノ往生人ノ灵名ヲ記入シ永代回向供養ノ退転無キ事ヲ表白ス

時 明治三十年二月十五日記之
運海寺開山 得誉玄超謹書

以上のように記されており、明治二十一年十二月南空知太に三間に四間の仮堂ができたのが最初であろう。



運海寺

札幌新善光寺住職大谷玄超に依頼し、僧侶を派遣布教、田辺立戒、高木周道の名が残っているが、在住期間は不明、その他にも数名が在住した模様である。

明治二十四年大本山増上寺法主野上運海の札幌巡教に際し、事情を具申承諾を受け運海寺と称する。

明治二十七年広小路九丁目無番地に、五間に五間の本堂が落成移

転、二十九年五月十四日寺号公称の許可を受け、同三十一年十二月二十四日、杉浦善岡入寺第二世住職となる。

明治三十三年十一月二十一日、梵鐘鑄造、鐘楼落成をみたが、當時市街地の景況も隆盛をきわめていたので、付近の善男善女が多数参詣して、すこぶる盛大な行事が行われた。

同三十九年に庫裡三七坪新築、その後市街地、特に広小路の区画が拡張され、商工業者の居住、店舗の増加に伴い、檀家の総意をもつて昭和三年九月、現在地明神町二一六―五に、本堂六一坪、客殿一八坪を新築移転する。

昭和十年善岡死亡により、玄岡三世住職となるも病弱のため、昭和十五年に死去、現四世善正が住職となる。

昭和三十六年、法然上人七百五十年御忌記念事業として台所改築、昭和五十年には鉄骨モルタル造り庫裡落成、延べ四七坪を完成す。

現住職に昭和五十二年九月、中興号を授けられる。行事の中では明治三十一年より、弘法大師撰待会を四月二十一日に、二十二日に修行餅撒を行い、餅拾いの善男善女境内に満ち、例年滝川の春の風物詩として有名であった。

また、野上僧正の寄進による阿弥陀如来立像（桃山時代・作者不明）、恵心僧都の画かれた阿弥陀仏画など貴重な作が存在している。

歴代住職

初代 大谷 玄超 明治三 二代 杉浦 善岡 明治元・二

三代 杉浦 玄岡 昭和二・七 四代 杉浦 善正 昭和五九 現在

現在の総代（昭五四）

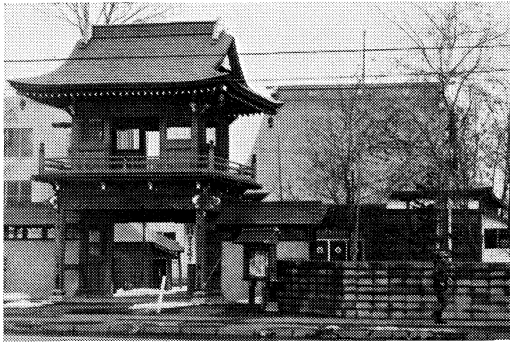
三浦光正、酒井信高、宮本政男、花摘治子、慶伊清作、前田博正、松尾徳男、

河内菊代

なお、同寺は別に北海道西国三十三カ所第十二番の札所で、新四国八十八カ所第八十七番の札所ともなっているが、これは明治三十一年五月六日、発願者の後志国岩内村西老呂木村住、白木観明がこの地に真言宗寺院がなかったので運海寺に依頼したためである。

光暁寺（浄土真宗本願寺派）大町一―三

開基任職朝日正道は、福井県坂井郡丸岡町字巽町正善寺住職朝日周延の次男とし、安政五年十一月二十日に生まれ、よく世情に通じ人情に厚くその熱心な布教精神と人柄は、早くから本山に認められ、明治二十年十一月十九日、北海道開拓布教使として初めて渡道した。同年十二月五日、札幌、小樽両別院布教係を命ぜられ、明治二十三年一月三十日、本願寺派北海道出張所長安藤竜暁から空知太



第一章 神社・寺院・教会

布教を命ぜられ、一時砂川の南空知太三三一の四番地、通称寺屋敷とよばれている所に、ささやかな草庵を結び布教を開始した。

その後、間もなく滝川村に移り本町五丁目（今の武田病院付近）に草庵を結び仮説教所となし、布教に当たった。

滝川屯田兵入地に先立つこと六カ月、当時の滝川は一面の雑草地で人家もきわめて少なく、まった

く原始草創の姿であり、その艱難辛苦はなみたいていではなかった。

明治三十四年停車場通り（今の北川呉服店、藤丸商店の二画）に敷地を購入し、寺院を建立、当時としては堂々たる荘厳な寺院であったということである。

明治三十四年九月六日、本願寺派二十二世大谷光瑞から寺号公称を認可され、朝日山光暁寺と称し、同年十一月二十二日付で朝日正道を初代任職に任命し、開教の功績により本山から一等本座の僧位を贈られた。

なお、本堂建立の悲願を起こし檀家に呼びかけた

夫れ妙法演暢の道場は我れ人安心立命の所帰処にして一日も忽緒すべからざるは皆人の識知するところなり。茲に滝川は空知全部の都会にして北門要路の咽喉たり、是以て近來拓殖の業大に進歩し人民の輻湊日に増加し將來の繁栄其停止するところを知らざるが如し。去る明治二十三年不佞正道夙に見るところあり、教線を此地に劃し本願寺説教所を設くるや茲に年あり。爾來檀越の増植著しくて、今や堂宇の狭少を告ぐるに至れり、此に於てか有志の信徒と相謀り戊戌の春をトし本堂建築の工事を起さむと欲す。希くは有志の諸君多少の浄財を喜捨あらんことを庶幾す。明治三十一年二月 朝日正道 敬白

を読んでも、明治三十四年十二月二十四日付、旭川区裁判所の登記書類による敷地建物を見ると、停車場通り敷地建物は次のようになっている、当時をしのぶことができる。

空知郡滝川村字空知太九十三番地宅地五畝十二歩同百二十四番地宅地五畝十二歩、同百九十二番地宅地五畝十二歩の内建設
一 本堂木造柂葺平塚一棟 造作付建坪六十二坪一合六勺 此価格金九百円。
同上地内建設客殿一、木造柂葺平家一棟造作付此建坪十四坪此価格六十円。同上地内建設庫裡一、木造柂葺平家一棟造作付此建坪十四坪五合此価格金四十

円。

大正六年停車場通りはしだいに繁華となり、商店が軒を並べるようになって、寺院移転の声もあり境内も狭隘になったので、さらに檀家とはかり同年九月三日、片畑通り（現在地）に本堂（三五四平方メートル）庫裡を建立移転した。その後昭和十年九月鐘楼門、同十一年に骨堂、同三十三年六月石塀、昭和五十一年秋、庫裏を鉄筋コンクリート造り二階建て（一階四六〇平方メートル二階三六八平方メートル）に改築した。また、五十四年夏境内前庭に樹齢一、五〇〇年の水松を植樹している。

当寺には、明治三十九年九月六日、本願寺派二十二世管長大谷光瑞が本道巡錫の砌、光暁寺に一泊して民衆に説教し「福智蔵」の扁額を揮毫され、光瑞法主に随行の大谷籌子裏方（貞明皇后の姉君）が九条武子夫人（当時大谷武子）と同伴し、大野長太郎宅（今の拓銀支店の所）で一泊婦人会に講演され、光暁寺仏教婦人会はこの時結成された。昭和二十二年七月二十四日、本願寺派二十四世管長大谷光照巡教の際一泊し説教され「名声響十方」の一軸を揮毫、その他梅原真隆師、花山信勝師など知名人が来寺、記念揮毫を残されている。

歴代住職

開基住職 朝日 正道 明治三・二・三〇
大正三・二・二三 二代 朝日 賢祐 大正五・二・二二
昭和六・九・三
三代 朝日 昇道 昭和六・九・三
現在

僧班は昭和四十九年十月七日付で親座一席に列せられている。

広 徳 寺（浄土真宗本願寺派）柴町四一五―八

大正十四年三月、信徒有志が相談し、その筋の認可を得て広小路



広 徳 寺

十丁目で小野与太郎の所有家屋を借り受け、仮説教所として信徒の法務行事を開始する。
当時、芦別本派本誓寺前任職畑教徳を担当教師の留守職として駐在させたが、老齢のため大正十五年七月引退したため、同年八月本願寺北海道教区教務所職員関藤静雲が本山の命により滝川駐在布教師兼滝川説教所担当教師として赴任された。

教化活動の一環として仏教婦人会、日曜学校等を創立、逐次信徒の増加をみるに至ったが、仮説教所建物は腐朽、かつ狭隘にして、付近の環境また不適當に鑑み、有力信徒の協力を得て適地を物色の結果、昭和二年八月空知通り北五丁目七三の土地七二九坪（広部伊織、北川甚称、塚本只平、広部鷹次郎所有地）を信徒の浄財によって買収して境内地とし、説教所建物五十余坪を新築移転したのである。

この事業による総経費九千余円、土地買収七二九坪分六、七五〇円、葺き平屋五〇坪建築費一、二五〇円、移転雑費として一、〇〇〇円を要したが、すべてわずか五十余戸の信徒寄付拠出によるものであった。

昭和六年一月、一寺建立の議が起こり、堂宇建築費八、〇〇〇円、内部荘厳費二、〇〇〇円の予算により、同年三月着工し、九月

二十二日完成した。また、九月十八日寺号公称の認可を受け常住山
広徳寺と称し、十一月二十四日関藤静雲が初代住職に任命された。

山号は昭和二年八月十五日、木辺派管長木辺孝慈師が巡錫の際に
「求常住」の額字を贈ったことにより、「常住山」と号し、寺号は
所依経中の「広施功德」の経文から撰定し広徳寺と称されるに至っ
たものである。

本堂建物 基礎コンクリート、高棟亜鉛鉄板葺き、寺院作り（一
〇九坪）。庫裡、旧説教所建物位置変更移動、内部改造（七三坪）。廊
下（一四坪）。

庫裡改築 昭和四十二年五月着工、同十月末竣工。工費約九千万
円、鉄骨モルタル塗り総二階建て（二二〇坪）を立てる。

昭和四十七年十二月二日、開基住職退任により、関藤龍静二代住
職を継職任命され、五十三年関藤和順副住職に任命される。

仏教婦人会会長

初代 坪田 セノ 二代 広部 みよ 三代 広部 ゆか
四代 関藤みさを 五代 北川 きく 六代 広部 ひで
七代 泉野こよ子

興 禅 寺（曹洞宗）一の坂町西一―一五

明治三十年二月、楓通り北三丁目（栄町）に説教所として認可を
受け、滝本謙成が主任となった。

同三十三年八月、滝本謙成は砂川に天津寺を建立し移ったので、
後任として芳村良禪（明治六年二月二十七日、山口県豊浦郡長府町の生まれ）
が大本山永平寺の命を受け住職となり、孜々として勤行布教に努
め、しだいに檀徒も多くなった。



興 禅 寺

明治三十四年十二月、境内を一
の坂の現在地に選定移転し、同月
十七日寺号公称の認可を得た。

当時、大本山永平寺六十三世管
長滝谷琢宗禪師を、御開山に拝請
したるにより、山号を滝谷山と称
することにし、大本山の直轄で寺
位、寺号もまた由緒がある。

明治四十四年、庫裡及び書院八
十余坪を新築し同年九月三日から
五日まで、森田悟由禪師が巡錫した。

なお、新四国第十一番の札所で、三十三番観音霊像を安置し、
毎年七月二十四日には延命地藏並びに馬頭観音の祭典が執行され
る。

大正十五年金三万円の浄財で、本堂（九間四面）を改築、昭和十九
年十一月一日、開基住職芳村良禪七二歳で遷化した。二世住職芳村
良範就任し、昭和二十五年約四十坪の納骨位牌堂を新築し、併せて
本堂の模様替えをなし（工費約二百五十万円）、九月一日より一週間にわ
たり大本山永平寺管長熊沢泰禪師を拝請し、創立五十年並びに開
基住職七年忌報恩のため、大授戒法要を厳修した。

昭和二十八年五月、曹洞宗管長から宗門最高の寺格である別格地
に昇格され、二世良範住職功勞により緋恩衣授与され、同三十一年

八月二十日付で、大本山永平寺の副監院を拝命している。

また、昭和三十一年工費一六〇万円で客殿を新築し、庫裡の一部を増改築した。

昭和四十八年八月一日、管長より布教の功績により権大教師を拝命、黄恩衣を贈られ、四十九年二月二十三日付大教師を拝命、赤紫恩衣を贈らる。

昭和四十七年七月十一日付、二男良元管長より興禪寺副住職を拝命、五十一年二月十二日二世良範の後を継ぎ、興禪寺三世住職となる。

昭和五十二年四月二十日付、管長より大本山永平寺副監院を拝命する。

昭和五十四年四月二十四日、四二歳にて遷化、功勞により、本山より中興の称号を贈らる。

二世良範、四世とし住職、四男和夫帰山して副住職をつとめてい

る。

日勝寺（日蓮宗）栄町二丁目一〇一三
 明治二十五年七月二十一日、百崎賢定が本通り一丁目目日蓮宗布教所を創設し、熱誠こめて布教に努めていた。後、広小路一四番地（元筋違通り滝川座隣り）に居を移し、みづから主任となり信徒総代山下、一木、後藤の三氏と相談し、説教所設立の認可を申請し、明治二十八年十一月十三日許可を受けた。

それ以来、布教に専念し信徒の結束をはかり、ようやく進展の域に入ったおり、たまたま明治三十一年九月七日、本道未曾有の大



害で、当説教所も全部流失するという悲運に遭遇した。

説教所の流れ止った所が、楓通り南一丁目（今のホテル末広の前）であった。

日勝寺 同年十二月二十四日、この地に敷地二反一畝一八歩を無償で付与され再建移転した。

説教所が筋違通りから今の本町、大町を横切って楓通りまで流れ、そこに設けられたことを思え

ば、当時はそれを遮る何物もなかったことが察せられる。

したがって店舗もきわめて稀であったことがうかがわれる。

その後、清野威玄、杉田日布、家田要円、釈英儀等を経て、明治三十八年四月二十七日、城守智順赴任し、熱心な布教によって信徒も漸次増加し、同年七月上旬より本堂新築工事を起こし、十一月十二日落成をみるに至った。

明治四十年八月二十九日城守智順、一木保治ほか三名から、寺号公称の儀を出願し、翌四十一年一月二十六日付にて認可され、破邪顕正の宗意により顕正山日勝寺と称す。

同年九月二十六日、総本山身延山久遠寺法主兼管長大僧正、豊永日良師を拝請して入仏供養式を盛大にとり行った。

昭和三年四月、田中嶺雄神奈川県三崎大乘寺より、日勝寺住職と

して着任、昭和六年十月宗祖日蓮聖人六百五十年遠忌記念として宝塔建立、昭和九年北海道中道会結成、全道大会を当寺で開催、さらに祠堂永代を創設する。

昭和年代にいたり境内地付近に諸官公衛の建築が続出、次いで官舎一般住宅も年々増加するといった状況で、四十七年を経過した本堂・庫裡共に腐朽甚だしく、戦前戦後のため資材なく、さらに檀家の戦後の生活苦に思いを至す時、それもならず、住職田中讀雄、総代役員苦慮した結果、現在地を買収移転した。

本堂亜鉛葺五四坪、位牌堂二〇坪、庫裡四五坪は、昭和三十三年五月完成した。

昭和四十年九月三日、七世田中讀雄遷化。同四十一年十一月十六日、田中讀生日勝寺住職として就任。

昭和四十八年、本堂増改修（木造亜鉛メッキ鋼板葺約三百六十六平方メートル）昭和五十年八月、庫裡（モルタル、セラミックブロック、長尺カラー鉄板葺約三百三十三平方メートル）新築完成する。

歴代住職

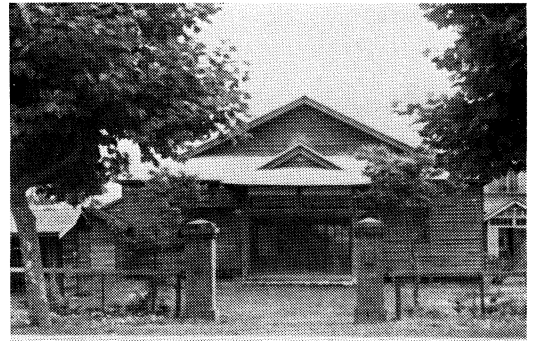
初代城守智順（開山） 二代河本英秀 三代城守智順（再任） 四代溝田玄静

五代城守智孝 六代城守智順（三任） 七代田中讀雄 八代田中讀生（現在）

瑞光寺（真宗大谷派）黄金町東一―

昭和十三年七月、人造石油株式会社滝川工場の設立が確定、また夕張製作所滝川工場の設立に及んで、今まで人家まばらな農業地帯であった地域が、急に工場地帯に変貌し、住宅街となって戸数が激増することとなった。

これに伴って仏教の教義を信奉する者も年とともに増加、各方面



から寺院建立の要望が高まってきた。

高島教仁はこれらの要望にこたえて、昭和十五年三月十五日着工して同年五月十五日、会堂兼庫裡三坪を新築落成、同年六月二十四日真宗大谷派説教所を開設、昭和十七年七月二日、「大谷派滝の川教会」昇格申請と同時に教会認可。

昭和二十一年四月一日、本堂新築工事着工、同二十二年八月三十一日、本堂六五坪落成をみるに至り、二十五年十二月二十六日「大谷派高龍山瑞光寺」と寺号公称を認可される。

昭和三十四年四月一日、庫裡新築工事着工、同年七月二十六日、木造二階建四五坪が落成する。

昭和三十年七月、陸上自衛隊滝川駐屯部隊が設置され、江陵中学校、工業高校、黄金郵便局、駐在所、商店などが軒をならべ市街を形成し、ますます隆昌に向かうようになった。

なお、境内には光保育園六五坪の園舎があったが、昭和五十四年三月十七日、市の保育行政の充実により、開業以来二七年六ヵ月二千三百余名の幼児を保育卒園させて閉園した。

郷芳寺（真言宗）大町五二一六

高野山郷芳寺開基は、香川県に生まれ、兵庫県瑠璃寺に育ち、真言宗北海道開教師として来道の木曾智順の創建になる。

大正六年春、高野山布教師、旭川金峰寺二代住職の特命を受け、布教、教化につとめていたが、滝川地方に真言宗寺院のないことをみて、大正九年来町し、真言宗の布教に従事し、孜々として宣教に努めた結果、しだいに信徒が増加してきたので、大正十年六月十八日高野山大師教会滝川支部として公認された。

十三年、現在地に大師堂五十余坪、庫裡七十余坪を建立した。

昭和十一年春、境内に新四国八十八カ所を開設、翌十二年春四国を巡拝し、各札所の浄砂を移し、本尊弘法大師を安置、大師図絵の石像彫刻を配置、ほかに修業大師あるいは子安弘法大師などを安置した。

その配置と所作の精妙さは、本尊とともに道内無比といわれ、一



郷芳寺

度巡拝すれば自らその靈光にうたれるといい、朝夕参拝の男女が多い。

また、篤志の信徒小林久八の発願によって、信者一五〇名による「滝川新四国霊場礼賛会」が組織され、毎月二十一日正午から三時まで参集し八十八カ所霊場巡拝法話の聴聞会を開いている。

昭和二十年八月一日、寺号公称の認可を受けて郷芳寺と称するようになった。

歴代住職

開基 木曾 智順 二代 木曾 瑞昌

三代 木曾 光昭（現在）

北泉岳寺（浄土宗）砂川市南空知太四二九

北泉岳寺の起源を尋ねていくと滝川共同墓地の設置に遡る。明治十九年上川仮道路が空知太を拠点として開削され、樺戸集治監の囚徒が就役した時、物資供給人として三浦米蔵が幌向から空知太に仮住して、工事に物資の供給をする傍ら、空知川の渡船と旅人宿をしていた。

この工事関係者や旅行人の死亡による埋葬に端を発し、墓地の必要にせまられた三浦米蔵は北海道庁に出願し、明治二十三年公認を得て滝川の共同墓地となったのであるが、三浦米蔵の依頼で、札幌新善光寺住職大谷玄超が、その役僧高木秀道を派遣、明治二十四年七月一日から共同墓地管理人として正式に管理事務を取扱った。

この当時、寺の名称は浄土宗出張所といわれていた。しかし、高木秀道も問もなくここを去り、墓籍の記録によると明治二十五、六年には管理人がいなかったことが知られる。

明治二十七年一月。田辺立戒が派遣され管理事務を取扱っていたが、これまたすぐにやめてしまった。

明治三十一年の大水害後、旅館や飲食店など滝川へ移り、寺も廃寺同様、墓地は荒れ管理人もおらず、ただ隠坊がいた程度であったと思われる。

明治四十二年、岩見沢の阿弥陀寺（浄土宗）から滝川の運海寺へきっていた高森慈照が墓地に勤めることになり、一八坪程度の一字を建立、「無常堂」とよび、管理事務を扱っていた。高森は大正十五年死去するまで、長年にわたりよく墓地の管理につとめた。

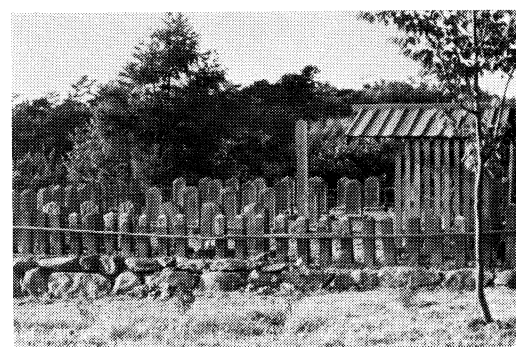
その後、昭和二年に石川県人皆上正学が来住して以来、熱心に布教に努力し、「無常堂」を改称して「空知太説教所」を創立、さらに予約檀家一一五戸を得たので、一同と相談ここに一寺創立を決し、昭和八年十一月、寺号公称の認可により、「南空山泉学寺」と称し、昭和九年七月には、本堂四五坪、向拝三坪、庫裡五五坪を落成した。

なお、本堂の阿弥陀如来木彫の座像は、作者は不詳であるが、鎌倉時代のもので鑑定されているもので、これは正学が両国回向院出身で、師僧から受けついだものといわれる。

正学は、元東京両国の回向院にいた関係から、泉学寺の開基住職として、ここに新しく四十七義士の墓を建立して、世道人心を善導したいものとの悲願を起こし、着々準備をすすめ八方奔走、夜も寝ずの運動を進めていたが、ついにその実現の運びに至らず、昭和十四年十月十四日死亡した。



北泉岳寺



四十七士の墓

昭和十七年十二月、正学の孫に当たる現住職皆上誠信があとを継ぎ、祖父の遺業を継承して八方手を尽くし、東奔西走ついに寺号を「北泉岳寺」と改称することを、芝高輪泉岳寺住職小坂準爾に請願、その承認を得た。また、義士墓は昭和二十八年募金に着手、三十一年工事完成、同年七月十四日開眼供養が行われた。

・承認書

義士精神を奉賛し義士墳墓の土を移し四十七士墓を設立し泉学寺を北泉岳寺と改称する件を承認し其の好拳を賛成す

昭和二十八年二月四日 泉岳寺住職 小坂 準爾

北泉岳寺住職 皆上 誠信殿

△北泉岳寺蔵▽

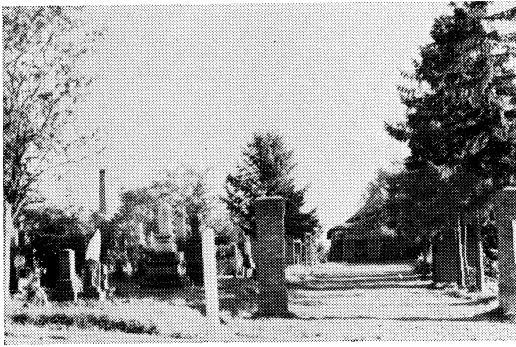
この認証を得て旧来の泉岳寺本堂を改築し、新境内用地空知太四四の一番地に一、三〇〇坪を求め、昭和四十三年鉄筋コンクリー

ト造り六五坪の北泉岳寺本堂、二階建て庫裡延べ九〇坪を新築、境内地を庭園化して、北海道四十七義士霊地とし、参詣者の利便に供し、今日に至る。

なお、北泉岳寺北東の台地に、高輪泉岳寺の墓所から四十七士の墓の土を移し、墓石はすべて同寸法、文字は原墓碑の拓本により彫刻した「四十七士の墓」があり、毎年十二月十四日の義士討入りの日に盛大な義士祭を催している。

歴代住職 開山 皆上 正学 二世皆上 誠信（現在）
・地蔵尊

三浦米蔵が空知川に渡船場を開いたのは明治十九年、ちょうど空知太を基点に上川市来知間の道路開設の工事が始まった年であった。



工事には樺戸、市来知監獄の囚人が当たったが、囚人は過労と栄養失調、疫病のため、多く死に所を定めず埋葬された。

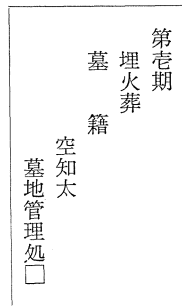
寺 三浦米蔵は、これらを見るに忍びず、明治十九年時の長官岩村通俊に墓地払下げの願いを出し、北泉岳寺前身である草堂の北方高台に土地一戸分を墓地として払下げ許可された、これが現在の滝川・砂川共同墓地である。

さらに三浦米蔵は四人供養の地蔵尊を建て、それは墓地入口にあり、その裏面には「明治二十三年十二月建立 世話人三浦米蔵」と刻まれている。その他、昭和二年に建てた子供守護神「水子地蔵」、昭和七年建ての「六地藏」が墓地内に見受けられる。

・墓 籍

昭和三十五年、三浦光正宅から紙数三〇枚にわたる墓籍が発見され、現在は北泉岳寺に保存されている。

この表紙は、次のように記され、その表紙の裏には



第壹期
埋火葬
墓 籍
空知太
墓地管理処
凡 例
一 当地管理処ハ明治二十四年七月一日ヨリ事務ヲ取扱フ
一 第一期ハ本年七月一日ヨリ翌年六月三十日マデトス

一 当墓籍記名以外ノモノハ管理処其所在ノ責ニ任ゼス以上
例外
一 歌志内炭山へ仮葬黙許ノ部ハ△印ヲ表シテ分ツ

番号	病氣死亡月日	埋葬月日	墓地手数料納不	寺院	死者氏名	族 籍	職 業	葬主氏名
第一号	脚氣 六月三十日	七月一日	納	浄土林	榮治	岩手県南岩手郡 雲石村一八六番 地奈井江村字歌 白内盛陽社内		諏訪弘衛

第一期五十一人内番外二人四十九人也、内男三十五人、女九人、死産五人、内炭山墓地二十三人岩見沢一人、火葬十一人と明記され第二期分は一〇人ほどで高木秀道の記入事項はなくなっている。こ

の墓籍七枚目の裏に貼紙して、

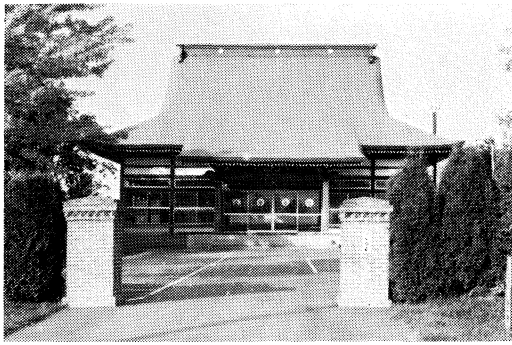
当墓地管理者之儀ハ去ル明治二十四年故三浦米蔵墓地内ニ於テ小堂一宇ヲ建立シ浄土宗出張所ト自称シ高木秀道ヲ以テ常住セシムルト同時ニ管理者ノ任ヲ帯ビ事務取扱致シ居候処、幾程モナク右高木秀道退去ナン其ノ後廿五年廿六年之兩年ハ確タル責任者無之為墓籍鮮明ナラズ 当廿七年二月ヨリ小僧更ニ其管理事務取扱之任ニ当ル見ル者はヲ諒セヨ

明治廿七年第壹月 浄土宗空知教会所 主任 田辺 立戒

と記され八枚目に「明治廿七年壹月改之」として一月から三月の間に四人の死者が載っている。

光明寺（真宗本願寺派） 江部乙町東二二二

前人未踏の地に移住し汗と油の努力を続け無味乾燥の開拓事業に生命を賭して働くその原動力は人間の持つ体力的要素にのみ俟つことはできない。



第一章 神社・寺院・教会

偉大なる精神力、信仰の力によって慰安され刺戟されて努力は続けられるのである。

ここに鑑み、明治二十七年屯田兵第二大隊本部は、真宗本願寺派本山と交渉をし、江部乙村桜丘に光明寺創設所を創設したのが光明寺の創始であり、江部乙における寺院の始まりでもある。

当時、横湯僧潮本山の命を受けて来住していたが、明治二十七年

九月より翌二十八年五月まで青山祐元と代り専ら努め同年六月三栗観善が、青山祐元と代わり入寺した。

明治二十九年二月第一中隊長大岡勝重、第二中隊長酒出季由は、寺敷地及び基本財産のことに付き次のように申達した。

「当両兵村に兼て本願寺説教所設置有之候処、単に説教所のみにては信仰者の感情上にも影響候事に有之、且つ将来寺院の設置は必用欠くべからざる儀に付き、今回別紙図面之地積寺敷地及基本財産として、永久寺院の持地となし、寺院設置までは兵村総代の名儀を以て右地所貸下出願為致度候条、其筋之御稟申相成候様致度此段申進候也」明治二十九年二月十七日

明治三十年に至って、これら幹部の大きな幹旋によって道庁より無償で基本財産として、音江村沖里川に土地三〇町歩を付与され、寺院の基礎は鞏固となった。けれどもその後大正四年七月、石狩川の氾濫によりその半を流出した。

明治三十二年八月十九日、光明寺の公称許可され、初代住職として三栗観善がこれに就いた。

創設当初は屯田兵四〇〇戸が信徒であったが、その後、諸宗の寺院が創立されるようになって、移住前の自家の宗派に移るものもあって約三百戸の檀徒となった。

創設時は桜丘と称する現在の墓地より約二百間ほど市街よりの丘陵地にあったが、明治四十四年檀徒の協議により、檀徒参拝の便宜を図り現在地に移転した。

昭和四年、三栗観善が死亡し、三栗行善が二代住職となり、管理布教に任じた。

昭和五年には、総代、檀徒あいはかつて本堂建築の議を決し、直

ちに工事に着工、昭和七年に竣工をみた。

本堂は紫宸殿造りにして総坪数一一七坪、庫裡九七坪の大建築で当時としては本町はもちろん近隣にも稀なる立派な寺院であった。

昭和二十五年七月二十八、九両日西本願寺門主勝如上人の巡錫を受け、光明寺門徒死亡者並びに江部乙開拓功労者及び戦没者の追悼法要を執行、さらに昭和二十八年九月三日、江部乙町開基六十年記念祭には、本町開拓功労者物故慰霊祭を盛大に執行した。

昭和二十七年宗教法人の施行に伴い責任役員を左のとおり定めた。

代表責任役員 住職三栗 行善、責任役員 副住職三栗 自然、責任役員 門徒総代野田 竜藏

昭和三十二年八月二十二日、三栗行善不慮の輪禍にあい五五歳にして没し、副住職三栗自然が直ちに三代住職となった。

昭和三十八年納骨堂落成、同四十四年には庫裡の全面改築を行い、同五十二年八月、寺号公称八十周年記念法要をつとめ、参道、駐車場一、〇〇〇平方メートルの舗装を完成した。

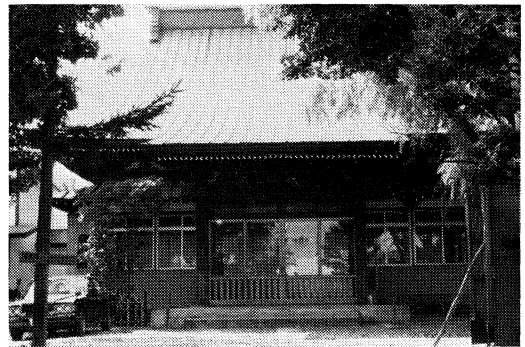
なお、境内地四八〇平方メートルを通学道路の新設に伴い五十三年に市に譲渡、交通安全と町の発展に寄与した。

現在役員 代表役員 住職 三栗自然

責任役員 総代長 西野良吉 副総代長 畑原寺之助

専光寺（眞宗大谷派） 江部乙町西二一―一四

明治二十七年日清の風雲急を告ぐる時、屯田兵の移住とともに眞宗念仏の胚子この地に播かれ、後に同門の人達あいばかり、屯田司令部の認可を得、世話人吉沢甚之助らが苦心して、明治三十六年十



専光寺

一月説教所を建立、本山より布教師藤尾利剣が派遣され布教に着手した。

同三十七年八月屯田兵村は、戸主壮者挙げて日露の戦役に出征し、説教所の維持にも困難を感ずるに至った。

折から藤尾利剣は退任し、手嶋専耀がこれに代わり赴任、熱心に留守家族の布教に努めた。その結果戦後においては檀信徒数が増す

ます増加し、明治四十四年門徒衆並びに担任布教師の努力により寺号公称が許可され、ここに専光寺創立の宿望が達せられたのである。こうして、開基専耀上下の真俗を勧めて、菩提の悲願に結縁のため席の温まる暇もなかったが、昭和八年六月五日病を得て寂滅した。説教所開設以来数十年、苦難をともした同行ら悲しみの中より立ち上り、二代目住職手嶋二智磨を中心に本堂建立の事を図り、紀元二千六百年記念とし、総意によってこの決定をみた。

たまたま任職が昭和十四年春、日華事変に召し、ノモンハンに出征留守となったが、総代大崎栄吉を中心とし着々と事業を進め、任職帰還後、戦時下で資材難の中にもかかわらず、よくこれを克服し三年にわたる工事を遂行、昭和十六年夏、見事に落成、九月二日本堂移設慶讃法要を営み、同門の喜びは堂に満ち溢れた。

さらに昭和二十四年には庫裡の改築、同三十年納骨堂の建立も成り、専光寺の堂宇はここに完成したのである。

当時住職手嶋圭二郎は、昭和三十七年大谷派宗議会議員選挙に当選、信望厚く同五十二年まで、四期一六年連続当選、その間昭和四十二年より四十四年までは、参務として訓覇内局に入ったが、東本願寺動乱の発火点となった「開申事件」で辞職し、昭和四十四年四月一日より真宗教団連合の結成に努め、現在真宗大谷派宗務顧問会会長の職にある。

専光寺に属する団体としては、専光寺同朋会、同婦人会、同游塵会、同小さなサンガ、同いこい会、同和曲会があり、その他茶道裏千家淡交会空知支部、空知柔道連盟などがあり、社会教育、社会体育、趣味の助長、ボランティア活動等、単に宗教にとどまらず広く深く人生のあり方、活動の展開が押し進められている。

なお、手嶋圭二郎は講道館柔道八段で多数の有段者を錬磨育成、その子弟は全道、全国で活躍、斯道の発展に尽力している。

歴代住職 開基 手嶋 専耀 二代 手嶋圭二郎

坊守 手嶋 二枝 副住職 手嶋 元 副坊守 手嶋 佳美

昭和五十年十一月には、第二次庫裡が落成した。

・游塵会

太平洋戦争直後の思想的混乱期に、青少年の心のよりどころをつくるため、専光寺住職手嶋圭二郎の提唱によって、昭和二十二年仏教青年会を設立、「江部乙専光寺游塵会」と名づけられた。

これは同時に大正時代から活動していた江部乙真宗青年会及びそ

の後に続いた若草会（女子青年会）の願いを継いだものである。

游塵会の目的は、信仰を基盤とした人間性の探究と人間性の回復を願いとするもので、単に封建的色彩の濃い精神修養にあるのではない。

設立数年後、目的を同じくする真宗大谷派（東本願寺）仏教青年連盟に加盟、その後さらに全日本仏教青年会にも加盟、活動面においては地域的性格に全国的色彩を加えた。

すべての事業は仏青運動の目的に通ずるもので、第一に人間（自己）凝視に始まる人格の向上、第二に御利益信仰、死者追善、占い、各種迷信、俗信などに見られる日本人の宗教観の前近代性及び仏教への無理解と偏見に対し、個人的自覚と人間尊重を促す啓蒙運動が、游塵会事業の根本とするところである。

このような基盤の上に社会、文化、体育の各部内における事業を実施し、時に躊躇うことに臆せず、新しき創造を目指している。

具体的活動としては、まず毎月二回の例会が全活動の中心をなし、その他、健全娯楽活動、社会活動、一般教養ないし文化活動、スポーツ振興活動等を行い、また、近隣仏教青年会、各種青年団との交歓会、さらに、研修会、大会への参加など、その活動を推進する。

会員は、男女、職業、宗教等の差別なく成人会員（一八歳～三〇歳）ジュニア会員（高校生以下）特別会員（年齢を問わない）によって構成され、会の運営はすべてこれらの会員により行われる。

専覚寺（真宗高田派）江部乙町東二一―四

江部乙に移住した屯田兵は同一宗派の者ばかりではなく、宗教的
信念は根強い伝統を有し、にわかには宗門を変えることのできないも
のである。

ここにおいて真宗高田派に属する人たちがあいはかり、門信徒を
募り、明治三十五年札幌別院輪番小川真源を経て本山に請願し、金
一〇〇円の下渡金を受け、これを基金とし浄財を募り、東十二丁目
(現東十二丁目)に敷地五、〇〇〇坪を買受け、説教所を設立した。
これが本寺の起りである。

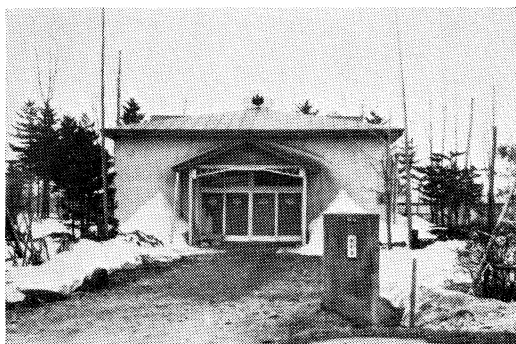
説教所設立後、ときどき教演を開いていたが、信徒がしだいに増
加してきたので、一字を創立すべく基本財産等の準備をし、明治四
十年十二月九日倉田^く駈道を予約住職として、檀家総代名をもって寺
院創立を出願、翌四十一年一月二十日付をもって専覚寺の寺号公称
が許可されたのである。

その後、幾多の曲折を経て九間四面の高棟造り本堂建築を了し、
明治四十二年十二月に落成した。

明治四十三年五月、倉田駈道退職と共に小林教真が就職、大正十
二年九月、兼務住職和田俊嶺とかわり、大正十四年八月より和田俊
明が住職となる。

偶々昭和二十七年五月十四日早朝、突如本堂より出火、本町にお
ける寺院中最古の建物を烏有に帰させたことは誠に惜しいことであ
る。

昭和三十年春、和田俊明札幌市へ転住、同年秋平岸浄光寺住職秦
浄寛兼務、三十九年六月水平美道就任する。



専 覚 寺

昭和四十一年一月、水林春実、
山本雄司、安達作市、岩崎秀市を
建築委員とし、仮本堂建築の準備
に入り、浄財を全町に募る。

昭和四十三年四月着工、同年八
月現在の建物を完成した。

本堂間口五間、奥行九間、庫裡
四間×六間一部二階である。

代表役員 岩崎 秀市、山本 雄司

安達 作市、岩崎 彰

照 光 寺 (高野山真言宗) 江部乙町

東二一一二

照光寺は高野山金剛峯寺に属
し、その設立は遠く明治四十年一
月で、石川作次ほか一名が発起
人となり、本町市街地木村常吉宅
地内に大師堂を設け、僧侶浅野恵
竜を迎え、その管理に任じたこと
に、その発祥をみる。

その後、檀徒一同説教所設置を
強く希望し出願した結果、明治四
十二年五月一日認可され、本山よ
り井奥義憲派遣され、次いで藤本

琢道がそれぞれ布教を担当した。

その後、檀徒数を増し、堂の狭隘を感ずるに至ったので移転の許可を受け、大正十三年四月本町東十二丁目八〇三番地に新堂を建て移転した。

明治四十五年、山本隆信布教担任師となり来村、大正十一年東十二丁目の町有地に、新四国八十八カ所の霊場を安置し、毎年高祖弘法大師の入定日である旧三月二十一日には盛大な祭典を催し、参詣者は踵をついで参詣する盛況である。

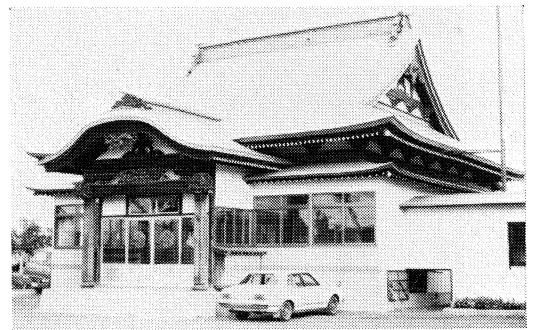
大正十三年十一月篠謙正入寺し熱心に布教に努め、翌十四年三月仏教婦人会を組織した。

昭和三年寺坂泰侍入寺し、翌年四月は北海道十一カ国三十三カ所の観音第二十七番を入仏するに及び、檀徒信者数一三〇戸に達し、本山に請願して基本財産基金として金三〇〇〇円の下付を受けた。

昭和六年山地智海入寺、同十年六月には山下考順が入寺、住職、総代、檀徒相協力し布教に努力し、昭和二十一年五月十五日寺号公称の許可を得て照光寺と称するに至った。

ここにおいて檀徒信者の数ますます増加するに及び、同年五月二十八日庫裡を建設し現在地に移転した。

昭和二十七年六月、坂井マサの寄進により総丈一二尺の修行大師を八十八カ所内に歓頂した。このころより本堂建築の議が起り、総代発起人となり檀徒信者より浄財を集め、昭和二十七年八月より着工し、二十九年四月竣工の運びとなった。この総工事費二五〇万円、総坪数約四十坪である。



昭和四十一年六月、山下考順死亡、四十二年七月現住職山下明秀
照光寺住職二世となる。

昭和五十二年三月、総面積九
三・一五坪、総建築費一、三五〇
万円で、庫裡全面改築落成した。
円 覚 寺（曹洞宗） 江部乙町東一
二一五

福井県志比谷村に所在する永平寺に属する曹洞宗の寺院で、釈迦牟尼仏、高祖承陽大師太祖常濟大師を祀り、本尊及び西祖の正法に随順して禅戒一如修証不二の大道を實踐し、もって四恩に報答するを教義としている。

円覚寺は大正三年一月二十日滝川興禅寺所属説教所とし、本町一、五六〇番地に開設したのに始まる。

開設当初、真坂泰道布教担任師とし着任、布教に任じていたが、大正七年十月、本川道円来所その任を継ぎ、熱心に布教伝道に努めた。

爾来漸次檀徒の信頼を集め帰依する者多く、信徒は増加して従来の説教所では狭隘を感ずるに至ったので、大正十五年七月現在地に境内地三反歩を求め、木造平屋建五二坪五合の新堂及び位牌堂その他一二坪を建立、昭和二年四月盛大な入仏式を挙行了した。

次いで昭和四年に新寺創立寺号公称を出願、翌五年四月十二日認

可を得て、金竜山円覚寺と公称されるに至った。

その後、昭和十三年四月橋本密乗着任するに及び、本堂建立の議熟し、檀信徒の協力を得て浄財を集め、工事に着手し同年十月、入母屋建唐風造り六四・四坪の本堂が落成した。

昭和三十四年四月、檀信徒としての自覚と寺の充実をはかるため円覚寺護持会を結成、同年六月三十日四世本川之朗（現住職）住職に任命される。

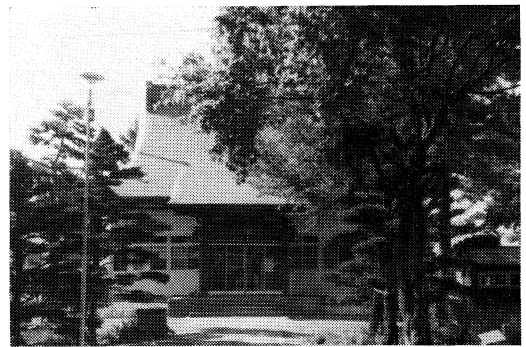
同三十六年五月納骨位牌堂を建築、三十八年十月「えべおつ幼稚園」設置、同四十五年七月、庫裡、大広間一〇坪建築落成、四十八年一月円覚寺婦人会を結成、五十年七月には本堂大改修しこれを完成、昭和五十二年八月、車庫、物置、総延べ坪二四坪ブロック造りにて完成する。

西 教 寺（真宗興正派） 江部乙町西一七―七―五五

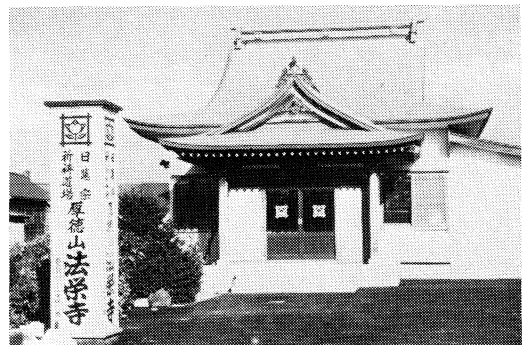
方便法身の阿弥陀如来一仏を本尊として真宗の教義を広め、儀式行事を行い、信者を教化育成し、その他正法興隆衆生済度の聖業に精進するための業務を行うを目的とする清水山西教寺は、建暦二年親鸞聖人が創立された本山興正寺に属する。

開基松井教薫は、大正十二年七月当地に来住し熱心に布教につとめたので、帰依するものしだいに増加して、同年十二月本山より開教本尊の下付を仰ぎ、同十五年五月六日北海道庁より説教所の認可を得た。これが本寺の起源である。

昭和十三年現本堂建立、同二十一年寺号公称が認可された。また三十七年庫裡（旧館）竣工、同四十三年納骨堂建立、四十八年には



西 教 寺



法 榮 寺

本堂を防寒構造に大改築した。

昭和五十一年十二月十九日、檀信徒の信望と尊崇をあつめていた開基住職教薫は、九〇歳の高齡をもって眠るように往生をとげ、二世良寛が継職し今日に至っている。

同五十四年八月、大広間、台所、書院を含む新館が竣工し、内外がよく整備された。

境内地三、九六六・八四平方メートル、建物総面積九〇一・九平方メートル、
 本堂 紫宸殿造り木造二一九・三平方メートル、新館 鉄骨造り二七四・〇平方メートル、旧館 木造モルタル二二八・二平方メートル、別館 木造一〇二・五平方メートル、接続廊下等 木造モルタル三五・〇平方メートル 納骨堂 鉄筋コンクリート造り五二・九平方メートル

歴代総代長 水林富治、浜谷玉芳、西田健造、松岡才作（現在）

付設団体 西教寺婦人会（会員八〇名） 会長 高橋芳枝

寺宝 浄土三部経曼陀羅 一幅

法 栄 寺（日蓮宗）東滝川三一

昭和四十二年六月、本堂三〇坪を建立、五十三年九月、庫裡五〇坪を建てかえる。境内敷地三〇〇坪である。

昭和四十四年十月一日、日蓮宗厚徳山法栄寺として認可、信徒は約百戸で、初代住職として川口谷義生、その後、江畑義真が副住職となり布教に当たり現在に至っている。

正 善 寺（真宗大谷派）—東滝川六〇三—

明治三十七年、平田教信本山の命を受け内野むめの納屋を借り創立準備をする。

その間、三十六年下幌倉方面にあった滝川屯田兵共有地に内野むめ、中川外次郎ほか四戸が入地して開墾に従事、いわゆる六戸部落の名が起こり「六戸の寺」とよばれた。



第一章 神社・寺院・教会

その後、漸次戸数も増加したので、先の納屋で布教のかたわら部落の学童を集め、寺小屋式の教育を始めていた。

そこで部落有志の協力支援を受け、明治三十九年十二月十日付を善 け、明正三十九年十二月十日付を善 けて、創立許可となり、下幌倉三八三二番地（現在地）に移転し、草ぶぎの説教所を創立したのである。

大正五年、木造亜鉛板、間口五間、奥行九間の本堂を建立し一意布教に努めていたが、同七年七月十五日平田教信は病没した。

大正八年七月二十六日、蓮井智恩が主管者として任命されたが、昭和二年ごろから病弱で婿養子藤岡秀賢が布教に当たり、岩見沢方面より役僧を依頼して布教活動に従事した。

昭和二十一年五月、宗教法人教会となる。同年十二月三十一日蓮井智恩病没、代務者として坊守蓮井ノシユが主管したが二十二年六月十三日死亡している。

昭和二十六年十一月一日、阿部昭、主管者を拝命、宗教法人法に基づいて同二十七年六月三十日、寺号公称の認可を受けて正善寺と称し、初代住職となる。

昭和三十年八月十日、庫裡を新築、四十三年七月には納骨堂の建立をなす。

昭和五十二年五月、阿部明雄、副住職となり、ともに布教に当たり同五十三年、間口七間、奥行一〇間、建坪八五の木造一部鉄骨モルタル造りの新様式本堂を建立、前庭を広くし社会的にも使用しやすく考案、同五十四年十一月四日、新本堂落慶法要を厳修した。

歴代住職 平田教信、蓮井智恩、阿部昭。檀信徒数二五〇戸である。
・延命地藏 不幸にして水死、溺死した人の霊を弔い慰めたいとの菩提心を起こし、地藏尊建立の悲願を起こしたのは、四国讚岐村出身の甲野こうである。

甲野は、大正十四年四月十六日長女栄子（当時三歳）を亡くし、そ

の菩提を弔うため、同十五年三月友人の安達たまと二人で、四国八十八カ所巡りを行い、帰ってきた翌昭和二年滝川墓地に三三三の観音菩薩像の建立を計画、町内の信者を歴訪し、一人又は二人で一体ということ、みごとこれを完成、現に滝川墓地に一体一体寄進者名が彫られているのがそれで、石屋は花月町の山崎鶴吉で、当時一体一五円であったという。

昭和三年、甲野、安達の二人は、空知川で水死した人がたくさんいる、これら水死した人々の菩提を弔うことも仏の功德にもなり、一つには水死する人のないようにと再度悲願を起し、地藏建立を思いついた。

そこで、空知川で水死した人の家を回り趣旨を説き、町内有志の家々を歴訪し協力を仰ぎ、山崎鶴吉と相談、札幌豊平で彫ったという地藏(価格四〇円)を運んでもらい、その尊厳で慈愛溢れる温容に感激、即座に決め、当時真言宗郷芳寺の住職木曾郷芳に相談して、「延命地藏尊」と尊名を決定した。

次いで、位置についていろいろと相談し、空知大橋のたもとにある金刀比羅神社の境内に道路に面して御堂を建立し、地藏を安置した。

その後、二、三年して神社相撲場づくりで移転の話が出て、河川用地の耕作権を持っていた浅井喜作と相談したが、承認を得られなかったので、城尾与三が中になつて再度交渉し、ようやく承諾を得て、昭和五年道路北側南向きに御堂を移転した。

昭和四十一年十月、国道十二号線にあった空知大橋のかけかえの

ため、移転のやむなきに至り、開発庁並びに関係者の協力によって空知川のやや上流、東町堤防用地内に移転し、昭和四十二年十一月八日盛大なお祭をした。

延命地藏の信者は滝川市内はもちろん、札幌、苫小牧、岩見沢、美唄、深川、新十津川など、広汎な地域にわたり、病気でなやむ者、心の傷の深いものなど、地藏の慈悲にすがり参詣する者が多い。

お祭り 毎年一月二十三日、命日祭り 毎月二十三日(九月だけ十三日)、観音祭り 毎年三月十七日。

また、この他に砂川市南空知太を流れる北海道灌漑溝幹線ぶちに椴松に囲まれた一基の地藏がある。

これは昭和七年五月十八日、滝川第一小学校全校一斉春の遠足実施の際、当時四年生河原かよ(大正十一年五月十一日生まれ)が灌漑溝にあやまって落ち、多数の人々の搜索もむなしく水死体として発見されたに始まる。

二度とこのようなできごとがないように、第一・三小学校児童から一銭〜三銭の浄財が集められ、地藏を建立し河原かよの霊を弔うこととなった。浄財は一八、九円となり、内一五円で山崎鶴吉に依頼、四十九日の命日に除幕供養を行ったものである。

宗教家の苦行 本道の開拓に挺身し、その先駆をなしているものに、宗教家の大きな苦行のあったことも忘れてはならない。

鎌倉時代日蓮宗六老僧の一人、日持上人は永仁四年(一三三六)函館に渡り、法華の妙典を宣布した後、さらに樺太、大陸に渡ったといわれている。

明治になって北海道開拓使が置かれ、本道開拓の着手に併行して東本願寺派本山は政府の内意を察し、国恩報謝、開拓翼賛、仏教弘通の精神から明治二十六年政府に出願し、現如上人（大谷光瑩）自ら本道に乗り込んで指揮をとられ、あるいは道路の開削、開拓農民の移植につとめ、傍ら仏教を弘道して安住定着の心を養うなど、大きな努力が続けられている。

現に、札幌から伊達に至る二六里一〇丁は本願寺道路と称されている。

当市でも運海寺の開基大谷玄超をはじめ、光暁寺開基朝日正道らが明治二十三年、開拓草創の時にもかかわらず、困苦欠乏に堪え難行苦行を重ねて布教に専念していることを思えば、これら宗教家の当市開発に尽した大きな行跡も忘れることはできないのである。

滝川市各宗寺院連合会 市内（旧滝川地区）の各宗寺院が、親睦を深め情報交換を行いつつ宗道の振興に努め、市の行事などで協力を要する事項などについても、各宗寺院が円満裡に協力できるよように、相互の理解を高める目的でつくられたもので、その会長は一年交替で、現在七寺院（広徳寺・願成寺・興禅寺・日勝寺・光暁寺・運海寺・瑞光寺）が加盟、広報活動として「仏教だより」を発行、昭和五十五年三月で五一号を発行している。

天理教龍昇分教会 二の坂町一〇五一四

明治三十一年四月、権少講義松本辰二郎が初めて本町西二丁目田垣勘二郎宅を講元となし、本教の講社勧誘と布教に努め、同三十三年講社一四〇戸の結成をみるに至った。



天理教龍昇分教会

そこで、講元並びに講社の主な者により教会を建設しようと同談し、当町筋違通り四一番地の古家を借り受け、天理教滝川出張所と名づけ、同年十二月二十七日設立許可を得た。

その後、布教の実績がようやく現れ、漸次隆昌に向かったが、明治三十七年九月十日道庁令により管理者資格不備の件で、設立許可取消しの不運に遭い、その上、所

長松本辰二郎は病弱のため立つことができず、ついに同四十一年七月二十八日病没した。

そのため田垣勘二郎がその後任となり、それ以来、熱誠をもって布教に努め、明治四十一年二月六日、再度滝川布教所と改称出願し、同四十四年五月二十八日許可を受け、滝川宣教所と公称し届出、翌四十五年には教会を本町二六八番地に移し、教勢の伸展と教化を図り、道内各地にも出張所を設けてますます布教活動を活発に行う。

昭和八年十二月二十三日「滝昇宣教所」と改称、さらに昭和十六年三月三十一日、天理教教則の改正により「天理教龍昇分教会」と改称し、許可を得て昭和二十一年六月十日宗教法人令により、宗教法人教会として設立登記した。

世界救護の教義を信奉宣布し、常に「人助け」の道を実践躬行、随時講演、文書、映画による布教をはかり、「ひのきしん」の勤労奉仕などをなし、設立以来教線の強化拡大し、現在、札幌・帯広・新得・美瑛・釧路などに部内教会五カ所、布教所五カ所を有している。昭和三十九年には、教化建物の老朽化に伴い、教会新築の案が信者より出て、地元市民の要望もあって同敷地を市の施設（勤労青少年ホーム、子どもの広場）建設に協力、新たに二の坂町一〇五番地の四に移転、教会新築と共に一層の布教拡充につとめ現在に至っている。

歴代会長

初代 松本辰二郎 明治三三・三三
〃 四・七・六

二代 田垣勸二郎 明治四一・八八
昭和三三・三五

三代 田垣 義弘 昭和三三・〇三
〃 五・〇・六

四代 田垣 雅幸 現 〃 五・〇・六
在

天理教北勇宝分教会 緑町三丁目一―一二一

昭和三十一年十一月、現在地滝川市に単独布教を開始、常に天理教組の雛型を慕い、人を助けて我が身を助ける「たすけ」一条に専念した所、信仰を求める者漸次ふえてくる。

同四十二年愛知県大教会を経て、北勇宝分教場の法人設立を道庁に願ひ出、同年七月三日許可される。

教会長 増子 花枝

天理教北陽分会宣教師 江部乙町一五二三番地

屯田兵家族とし江部乙に来住した稗田彦平が、明治三十四年一月布教を開始したのにはじまる。

その教義とする所は、天理教教典に依拠し、神明天理王命の思召しによる、世界一列陽気ぐらしの実現をはかり、教祖のひながたの

道を履行するにある。

後、明治四十三年二月認可を得て、十四丁目元屯田兵官舎を買受け宣教を開設した。

同四十五年、稗田彦平は布教担任の職を辞し、後任として山本宇平が任命され、克く布教伝道に努力、信者を教化育成した結果、漸次発展し従来の宣教所では狭隘を感じるに至ったので、大正九年十一月移転の許しを受け、現在地に境内地一、四六〇坪を得て、宣教所を建立移転したのである。

昭和十三年九月、山本亀市が前任者の後をうけて赴任、よく教義の真髓に徹し、信者の教化布教に専念奮励ますます発展してきたが昭和二十八年十二月十一日死亡、その後、池下音三が昭和二十九年代表役員第四代会長として任命されたが、三十五年、身上のため教会長を辞退、第五代会長山本マサエを経て、昭和四十五年一月に第六代会長として兼田千代見が就任布教に当たり教勢上り、同五十二年約五十坪の教職舎の新築建立をみた。

なお、昭和三十一年七月北陽分教会は宗教法人となっている。

神道御嶽教会 大正二年五月、元蔵前通りに磯部伊兵衛によつて設立され、神事、祈禱、地鎮祭、上棟式、葬霊祭その他神事いっ

さいを取扱っていた。

その靈験著しいということから、参詣者が多く布教師高宮為市が迫られて熱心に布教に当たったので、信者は非常に多くなった。設立者磯部の没後、高宮は敬寿と改名、これを継いでいたが、昭和十八年太平洋戦争の最中に、新十津川第四区幸楽園に奉斎し、高宮は

滝川を去り、一時教会はなくなったが、その後、再びささやかな教会を滝川市明神町につくり、間宮某が守っていた。

昭和四十三年には空知町に移転教会を新築した。

△そうらっぶち一八号▽

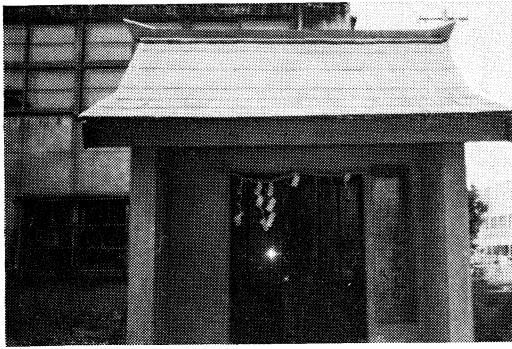
神習教空知支教会

昭和四年十二月二十二日、滝川町本通り三丁目、神習教空知講社として発足、同六年十二月末本町仲通り二丁目に移転、昭和十一年六月十八日付、北海道長官から神習教空知支教会設置を許可された。同十七年三月二十四日教会法人として認可を得、昭和三十八年ごろまでは妻と二人で布教に努めていたという。

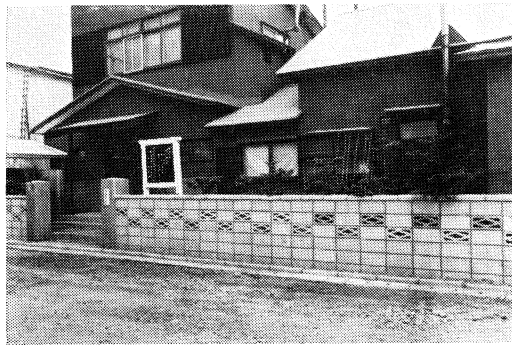
会長 永光 沢

八大龍王大自然愛信教団滝川教会

栄町二二二



神習教空知支教会



金光教滝川教会

昭和三十六年四月一日滝川布教所となり同四十七年八月十五日、滝川教会となる。

祭神 八大龍王、馬頭観世音

現在役員

代表役員 大野 ハマ

責任役員 山中 武男 久富 勇二 渡辺 タヨ

金光教滝川教会

一の坂町西三二二六

この教会は、天地金乃神から金光教教祖金光大神に神託された取次の本義に則って、日夜奉仕を基本とし儀式行事を行い、信者を教化育成して神も助かり氏子も立ち行く世界を顕現することを目的とした教である。大正四年十二月二十三日、滝川町空知通北三丁目一〇〇番地に、金光教滝川小教会所として願い出、大正五年二月七日開所し昭和二十五年十一月会堂を新築、同二十九年三月十八日北海道知事の認証を受け、さらに昭和四十一年十一月二十三日、教会会堂及び教職舎の老朽化に伴い、新設のため滝川市一の坂町一四番地四〇に移転新築落成し、天地の道理に基く生き方を顕現するため、御取次成就信心生活運動を体して布教活動を進めている。

兼務教会長 五十嵐幹太 在籍教師 西田 紀子

日本キリスト教滝川教会

明神町一一四

明治二十六年（一八九三）十月三十一日、二一歳の青年信徒伝道者外村義郎が来村し、通り一丁目（現農協付近）にあった山木旅館の一室を借り受け「キリスト教」の看板を掲げたのが、滝川におけるキリスト教の始まりである。

彼は神を敬う心は子どもの時からと考え、翌年向いの丸竹指物屋

を日曜午前だけ借り受け日曜学校を開校し、静かにしかも熱誠を込めて神の教えを説いたと伝えられている。

なお、このころの日曜学校生徒で唯一の生存者に、琴似在住の安孫子八重（五代戸長月居忠清の三女、元道農事試験場長故安孫子孝次夫人）がいる。

明治二十八年（一八九五）になり信徒もふえ、六月空知太七九番地（現滝川バスターミナル附近、戸長役場跡隣）に滝川講義所を新築に至った。

それ以来、伝道者福井拾助、山口床之助等相次いで来村し伝道に従事していた。

明治三十一年（一八九八）六月、正教師青山準次郎が赴任し、在任一八年に及んで、今日の滝川教会の基礎を築いた。

この間、明治三十三年（一九〇二）二月に冬期学校を開校し、神学者、神官、僧侶、実業家等各方面より二八名の講師を招いて講演会



滝川教会

を開催、聴講者四百二十余名を教え、開村以来の盛況であったという。

明治三十六年（一九〇四）三月、日本キリスト教会滝川教会北海道中会が組織されて、これに所属することとなる。

明治三十七年（一九〇五）六月、日本キリスト教会滝川伝道教会を建設。この間、江部乙、新十津川、歌志内、音江などに伝道戦線を拡大して行った。

明治三十九年（一九〇七）五月、材木通り北二丁目（現在地）にあった日本メソジスト教会敷地一戸分と隣接地一戸分を購入し、新会堂を落成、来賓、信徒百余名の参集を得て、盛大な献堂式を挙行し、記念伝道を行った。

当時宣教師として早くから後援に力を注いだ人に、アメリカ人ピアソン博士があり、また信徒の貢献者には山田徳太郎、石沢専太郎、小華和哲、吉村彦九郎らの名が見える。

大正十一年（一九二二）四月、独立自給の教会となり、「日本キリスト教会滝川教会」と改称し、教会建設式を挙行し記念伝道を行った。

この後も奈井江、安平村字遠浅等にも伝道場を広げて行ったが昭和十一年（一九三七）盧溝橋事件に始まった日華事変、続いて第二次世界大戦という戦時下になるに及んで、牧師の召集をはじめ有形無形の困難が加わり、キリスト教に対する国家統制が強化され昭和十六年（一九四二）宗教団体法により、日本キリスト教団に統合され、日本キリスト教団滝川教会と改称し、教会は苦難の道をたどる

こととなった。

敗戦後、信仰、思想に対する国家統制が廃され伝道は再び活発となった（遠浅、奈井江はそれぞれ分離独立）。

昭和二十六年（一九五二）三月、日本キリスト教団を離脱し、日本キリスト教会の結成に参加し、日本キリスト教会滝川教会と改称する。

昭和二十九年（一九五四）台風十五号により会堂が被害を蒙ったのを機会に新築の議が起こり、昭和三十三年（一九五八）新会堂を落成した。

昭和四十八年（一九七三）九月、開教八十年を記念し、各種記念集會や記念事業を行った。

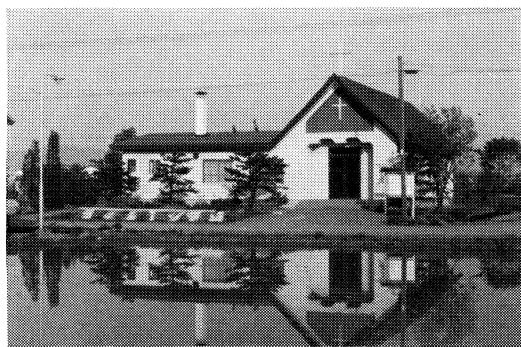
現在、宗教法人日本キリスト教会を総括団体とした北海道中道會に所属、日本キリスト教会滝川教会と称し、牧師、長老で小會を組織し教会の運営指導に当たり、これを補佐する執事會がある。

また、各種団体には日曜学校、高校生會、青年會、ルツ會、テモテ會、婦人會、壮年會、恵會などがあり教会形式と伝道の業に励んでいる。

歴代牧師

- 初代 外村 義郎 明治三〇
- 二代 福井 拾助 明治六
- 三代 山口庄之助 〃 三〇・五
- 四代 青山準次郎 〃 三〇・四
- 五代 原田 幸之 大正五・四
- 六代 池野 朝雄 大正九・五
- 七代 安井 蔵太 〃 二〇・八
- 八代 常葉 隆興 〃 三三
- 九代 山本弥一郎 昭和二・八
- 〇代 常葉 隆興 昭和四・六
- 二代 小野 国嗣 〃 六・九
- 三代 田中 義助 〃 九・七
- 三代 柴田 ハナ 〃 一五・七
- 四代 木口正八郎 〃 一七・七

第一章 神社・寺院・教会



滝川イエス之御靈教会

一五代 樺山 かね 昭和三〇・五
 一六代 西田 幸雄 〃 三三・二（現在）
 宗教法人「イエス之御靈教会教
 団」滝川イエス之御靈教会 緑町六
 丁目一
 北海道には昭和の初期ごろから
 教団監督故村井堯師により野付牛
 （現北見市）、美深方面など、北海
 道各地に伝道されていたが、滝川
 には昭和三十四年十月から本格的
 に伝道が開始された。

心に、稚内、帯広、日高方面に及び、伝道所が開設されている所もある。

滝川イエス之御靈教会は、祭神は主イエス・キリストで、原始キリスト教による教会で、昭和四十七年八月二十四日、法人認可され、建物は木造モルタル塗り平屋一四〇・一三平方メートルである。

牧師 藤井 鷹太

第三節 その他の団体

「生長の家」空知区連合会 栄町一丁目一九一二六

一 沿 革

生長の家滝川支部（大町山田九一方）

昭和十年六月、神部為蔵、三浦道啓、山田ハルらの発起により、滝川支部が創設され、神部為蔵が初代支部長となり、山田九一が地方講師として教化指導に当たった。

二 変 遷

(一) 生長の家滝川教区連合会

滝川支部はひとり滝川にのみとどまらず、その教化範囲は、砂川、奈井江、上砂川、歌志内、赤平、芦別、江部乙、新十津川、浦臼方面までに及び、相愛会が組織され、教化指導については、地方講師東光太郎が加わってよく活動をし、昭和十八年に滝川教区連合会と改称された。

(二) 生長の家空知区連合会（歌志内 広瀬方）

年を追って教化団体生長の家の教勢は著しく伸展し、昭和二十八年にはその連合会事務局を、歌志内市神威二四二番地、広瀬薫方に置いた。

(三) 「生長の家空知区会館」建設（現在地）

教勢の発展充実に伴い、空知教化の中心地を滝川に求め、昭和四十七年十二月、空知区会員待望の空知区会館が建設され、連合会事務局を定めた。時の連合会長は吉岡勝蔵である。

次いで昭和五十一年三月には隣地を買収し、会館の増築を完成した。

三 現 況

生長の家空知教区連合会



生長の家空知区会館

会長は現在広瀬薫で、空知管内北・中空知六市六町にわたる会員三、四〇〇名を擁し、生長の家教団の組織中である。

空知教区を地区毎に分け、滝川・砂川・歌志内・赤平・芦別・深川地区の六地区連合会がある。滝川市の滝川地区連合会会長は宮崎泰謙で、地区連合会の下に九相愛会があって、組織は有機的に運営されている「生命の実相」を教

典とし、「生長の家」「白鳩」「理想世界」等月刊紙（六冊）の発行、その他講習、講演などを通じ教化活動が行われ、「社会を明るくする運動」が活発である。

創価学会 滝川会館 一の坂町東一丁目四番地

創価学会は日蓮正宗の信徒団体で、日蓮大聖人の仏法を流布していく宗教団体であり、さらに社会的側面からみれば仏法を根底に平和と文化を推進する団体でもある。

日蓮正宗は静岡県富士市にある大石寺を総本山とし、大石寺は鎌倉末期の正応三年（一二九〇）、日蓮大聖人から受継いだ第二祖日興上人が、身延の地から富士山麓大石ヶ原に移り、大坊を建設し仏法広宣流布の本拠地にされたのが始まりで、日蓮大聖人の教えを七〇〇年にわたって、正しく伝えてきた根源の地である。

日蓮は「南無妙法蓮華經」の七文字の法華經を御本尊として顕わされ、その教えは現在「御書」として残し、人間のあらゆる苦悩を本源的に解決し、絶対的幸福を実現するための明確な実践を説き明かしている。

創価学会は、昭和五年十一月十八日「創価教育学会」として、初代会長牧口常三郎により創設され、昭和二十六年五月三日、二代会長戸田城聖、昭和三十五年五月三日、三代会長池田大作、同五十四年四月二十四日北條浩が四代会長となり、現在の会員は七八九万世帯となっている。

創価とは価値を創造するという意味で、価値の創造は日蓮大聖人の仏法を正しく実践し、自己の生命それ自体を変革することから始まり、そこから生まれる人生開拓の力・生命の喜びを社会に發揮し貢献していくことにある。

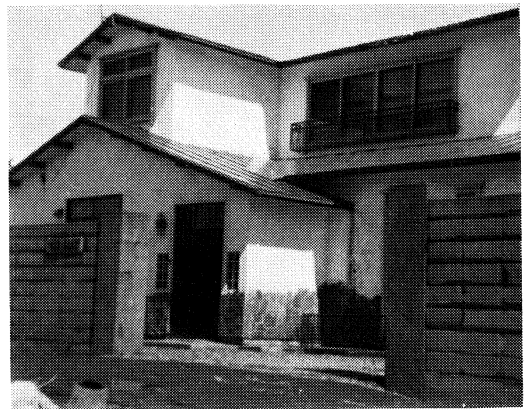
仏法を基調とし平和・文化の推進団体である創価学会は宗教的人間的使命遂行のため、恒久的平和の実現に向け活動を続けている。

その中には、反戦出版物による戦争否定、鼓笛隊・交響楽団・合唱団による演奏会・文化祭の開催、教育面では幼稚園から大学までを創設し、人間教育運動を目指し、機関誌としては昭和二十六年四月に「聖教新聞」が創刊され、また月刊誌「大白蓮華」は教育理論紙として仏法研さんのため読まれている。

また、全国各地の会館や研修所は、行事や会合の会場として利用され活用度も大きい。

滝川の状況

第一章 神社・寺院・教会



創価学会滝川会館 昭40年7月完成

滝川での創価学会の動きとしては、昭和二十九年滝川公園付近に住んでいた工藤鉄夫が東京で入信し、その後滝川に戻って中村七次を入信させた。

そのころ、滝川に組織がなく、東京蒲田支部に所属していた。昭和三十一年四月、深川の千葉壮一から折伏された鈴木敏夫が入信、

同年九月組長となり、同年十二月一四世帯四十人余の会員ができた。

以下組織の流れを追うと、

- 昭和三三年六月 滝川に班ができる 班長鈴木 敏夫 八〇世帯四八〇名
- 〃 三七年 滝川の組織一本化、二地区となる 滝川地区部長 鈴木 敏夫 東滝川 〃 万城目貫也
- 〃 四一年 滝川支部結成 支部長 大屋 邦義 四地区となる
- 〃 四五年 支部制から総合ブロック制となる 総合ブロック長 大屋 邦義
- 〃 四九年 総合ブロック長 森岡 裕賀 七六四世帯
- 〃 五二年 滝川本部となり五支部となる 本部長 大屋 邦義
- 〃 五五年 三月本部長 伊藤 昭一 滝川支部長 渡辺 善雄
東滝川支部長 台丸谷勝一 中央支部長 湯浅 定雄 北滝川支部長 中野 秀雄 新十津川支部長 山本 留男

第四節 墓地 地

空知太共同墓地 明治十九年上川道路工事着工が決定されると、樺戸集治監の空知太出張所が、今の空知川の右岸に設置され、ここを基点に、同年五月から三カ月余りかかって、北は忠別太（旭川市）南は市来知（三笠市）に向つて上川仮道路の開削が樺戸集治監の囚人の使役によつてなされ、同二十一年から二十二年にかけて、樺戸監獄署（集治監を監獄署と改称）と空知監獄署囚人を使役し上川道路の修築工事が行われた。

これらの工事における労働は苛酷なものであり、医療施設もない当時のことから囚人は次々と倒れ、また死んでも届出が不要であったので、囚人の遺骸はところかまわず道路のわきに埋葬され、顧みられない状態であつたと思われる。

どこのものとも、だれかともわからなくなる囚人の死亡者に深い哀憐を覚え、死亡者埋葬の必要からも三浦米蔵は、時の長官岩村通俊に出願し、明治十九年、南空知太に共同墓地用地とし五町歩が認められ、滝川、奈江（砂川）の共同墓地となつた。

その用地は、その後三町歩程売払われ、二町一畝となつて旧墓地である。

滝川、砂川の共同墓地として使用されていたこの墓地も、北海道庁令で規定する手続きを経っていなかつたため、大正七年十一月十二日、滝川町長川口敏澄、砂川村長野口陳吉が連名で北海道長官あて

共同墓地設置許可稟請を行い、改めて永続設置の請願をした。なお、火葬場は滝川火葬場として同年新築された。

第三九〇八号

共同墓地設置許可稟請

空知郡砂川村字南空知太一番

一、南空知太共同墓地 此総面積七千四百六坪

右共同墓地設置ノ戴御許可相成度別紙関係書類添付此段稟請候也

大正七年十一月十一日

空知郡滝川町長 川口 敏澄

空知郡砂川村長 野口 陳吉

北海道長官 俵 孫一殿

調査

一、設置スベキ墓地ノ名称

南空知太共同墓地 所有者 滝川町、砂川村

一、現在戸数人口（大正六年末）

滝川町一千七百四十四戸 八千四百八十四人

砂川村二千二百四十四戸 一万二千四百四十人

内、区域内部落戸数人口

滝川町一千百六戸 五千三百二人

砂川村 七十八戸 四百六十八人

大正十三年、北海土功組合灌漑溝が掘さくされ、昭和五年工事が竣工し南空知太も造田地均し、あるいは排水路の掘さくなどの時、道路わきのところどころから人骨が出てきたといわれるが、これらは道路開削当時の囚人の骨であろうことは、およそ想像される。これらの人骨は無縁仏として墓地内の一カ所に納められ毎年供養されている。

昭和二十三年滝川町の発展に伴い、墓地用地が狭隘となつてきたので新たに隣接地二町歩を買い入れて、新墓地とした。



空知太火葬場

なお、滝川の共同墓地が砂川市の行政区域内にあるのは、明治二十三年八月七日、奈江村戸長役場ができるまで、滝川村と奈江村の境界はペンケウタウスナイ川（今砂川市街入口のペンケイ橋のかかっている

川）であって、それまでが滝川村の行政区域であったからである。

行政区域が空知川境になったのは、明治二十三年八月七日以降のことで、砂川区域に滝川の墓地があるのは別に不思議ではない。

また、空知川をはさんで都市建設を計画した当時は、兩岸を併せて空知太とよばれていたが、その後川の南にあるので、南空知太と称されるようになったのである。

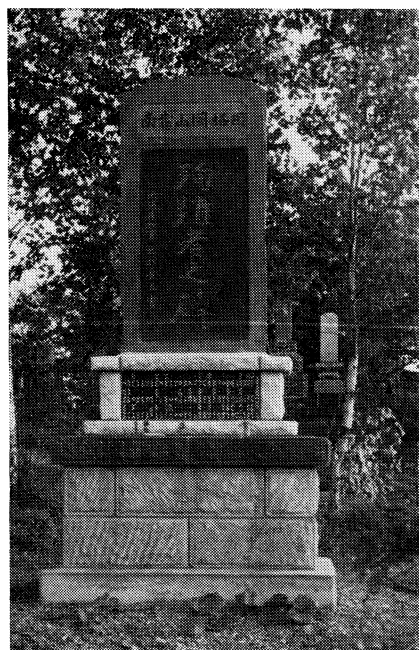
墓地敷地二、二四九坪

火葬場 木造葺葺平屋建 四九・二五坪（火葬場、礼拝堂、炉 寝棺用二、立棺用一、小供棺用一、待合室）

袍衣焼却用一 計五箇 墓数約四、〇〇〇戸

滝の川墓地（北滝の川） 滝の川墓地は、空知太共同墓地と同じ

く、明治二十二年屯田兵入植に伴う宅地割を設定すると同時に、東四丁目四九〇番地一町二反七畝八歩（獣葬地）四九一番地四反六畝歩、四九二番地二町二反一七歩、四九四番地三反五畝歩、五〇二番地一反八畝歩、五〇〇番地五反二畝九歩、二〇二七番地一反五畝



殉難者之碑

歩、二〇二九番地四町二反五畝歩、計九町三反八畝二六歩が設定された。

この墓地は滝川屯田兵の墓地として設定されたもので、屯田兵四四〇戸に対し、一戸当たり二〇坪（四間×五間）が区画され、宅地割地番と一致した墓地番がつけられたので、隣墓地は誰のものであるか瞭然と区画されている。

火葬場はその後、焼失、再度建てられた。設備は当時農村地帯としては珍しいほど完備され、周囲は黄金波打つ美田にかこまれ、遠く十勝岳を望むことができ、たくましい屯田兵の人々が、ここを墳墓の地と定めた意図がうかがわれた。

火葬場 礼拝堂 二三・七五坪、立棺用一基、寝棺用一基

本堂 居宅 四六・七五坪 墓数約八〇〇戸分

墓地 二一・四三六坪

火葬場使用の状況

滝の川墓地					空知太共同墓地						
年度	死	体	胞	衣	計	年度	死	体	胞	衣	計
34		40		1	41	34		271		429	700
35		40		—	40	35		387		436	823
36		37		—	37	36		374		443	817
37		24		—	24	37		172		449	621
38		41		—	41	38		305		407	712
39		42		—	42	39		284		381	665
40		22		—	22	40		206		307	513

滝川市

年 度	火葬場数	火 炉 数	使 用 種 別			
			総 数	死 体	死 胎	胞 衣
41	3	7	766	477	289	—
42	3	7	787	311	357	119
43	3	8	701	304	244	153
44	3	8	628	304	186	138
45	3	8	660	330	190	140
46	3	8	446	333	36	77
47	3	8	413	296	105	12
48	3	8	556	341	105	110
49	2	4	455	341	109	5
50	2	4	470	356	111	3
51	1	4	478	378	100	—
52	1	4	330	264	66	—
53	1	4	339	246	91	—

満洲開拓団慰霊碑—殉難者之碑 敗戦の混乱で犠牲になった満洲開拓団殉難者の霊を慰めようと、生き残りの人たちの手で市の郊外南空知太共同墓地境内の一隅に慰霊碑が建立された。

まだ遺骨收拾のメドもつかないまま異郷に散った肉親、同僚を想いながら一五年後、ようやく悲願がかなえられ終戦記念日を前にした昭和三十五年八月七日、その殉難者慰霊碑除幕式が行われた。

当時全滅した満洲開拓団は、北海道北見地区と樺太出身者で、昭和十三年三河省依蘭県に入植した南靠山開拓団（なんこくさんかいたくだん）で、入植当時は八〇〇人、二〇〇世帯であった開拓団は、敗戦時ソ連軍の参戦と同時に、ただれのように入ってきた混乱で、この中の二六七人が死亡（道民生部調べ）このほかに多数の生死不明者を出した。

この開拓団生残りで道内居住者の一人大草一二三（大町四〇番地、古物商）、斉藤喜蔵（本町四五番地、衣料品店）が慰霊碑建立の立役者である。

当時、副団長だった大草一二三は両親を、また斉藤喜蔵は妻と五人の愛児を失ったほか、七年間生命を賭けて開拓した第二の故郷と肉親、同僚を失っているだけに、その痛恨は身にしみていふことと思う。

昭和三十四年七月十五日、運海寺で営まれた慰霊祭がきっかけとなって慰霊碑建設の計画が決定され、大草を初め生存者並びに遺族に連絡するとともに、市内有志の協力を求め、さらに市議会に陳情して建設資金二五万円を捻出し三十五年二月着工した。

敷地は市の郊外北泉岳寺義士墓前で、高さ三・三メートル

ル、幅二・一メートル、町村金五知事の揮毫で「殉難者之碑」と刻まれた碑が完成、三月七日午前十時から関係者一同参列のもとに盛大な除幕式が挙行されたのである。

碑は高台北の方角を向いて、はるかソ連国境を望んで建てられている。

江部乙火葬場 屯田兵入植以来屯田墓地は、東十二丁目に墓地

用地が定められていたが、火葬場設備がなかった。

火葬場の設置は大正六年十月三日で、当時の村議会への事務報告は次のように述べている。

「本村共同墓地ニハ従来火葬場ノ設備ナク 火葬ニ付スル意アルト雖モ之ヲ為スコトヲ得ザルヲ以テ 之ガ設置ヲナスベク 其ノ筋ノ許可ヲ得 六百余円ヲ以テ請負ニ附シ十月三日竣工セリ」

位置 江部乙村一八四六番地 共同墓地内

内訳 一人用立釜 五三〇円、上屋代 一〇〇円 雑費 二〇円

村有火葬場使用及び使用料規則制定（大正六年十一月三十日）

使用料一人 一円

※同年十一月、十二月使用状況 男三 女三 計六

改築 老朽化甚しきため、昭和二十八年に改築する。

上家 木造平屋建、床コンクリート亜鉛板葺き 二二坪

炉 二基（石炭燃料）、寝棺一、座棺一 礼拝堂 八・五坪

総工費一、〇〇一、三九〇円、起債七〇〇、〇〇〇円

増築 昭和三十六年 待合室兼管理人室 一〇坪

改修 昭和四十一年 座棺を改修し寝棺とした。

合併後、昭和四十九年十月に、空知太火葬場焼失に伴う応急措置として待合室プレハブ造りを増築する（一六〇万円）。

昭和五十一年六月、瀧の川斎苑新設に伴い、全面的に取りかわしとなった。

江部乙火葬場使用状況

年 度	回 数
27	82
28	64
29	—
30	87
31	75
32	78
33	56
34	67
35	66
36	77
37	56
38	57
39	54
40	55

※（死体・胞衣の区分不明）東19丁目は火葬場なし

江部乙村第一墓地 屯田兵入地に当たって、あらかじめ墓地用地として南北中隊を合して約一万坪を、現在の東十二丁目墓地に「屯田墓地」と称し給与されていた。

東十二丁目南側一一一八番地に、南中隊分約五千坪、北側一八四六番地に北中隊分約五千坪の墓地があった。

その位置も屯田宅地の抽せんに準じて当てられており、間口四〇間、奥行約百二十五間で、間口四〇間を通路をはさんで一〇区画に

縦画し、一戸分を二〇坪としたもので、後になって屯田兵以外の村民のため、南北墓地の東側に共同墓地用地を設け、現在一一一八の二番地三万一、五九〇平方メートル、一八四六の一〇番地三万一、九七六平方メートルとなっている。

江部乙村第二墓地 大正四

年、音江村須麻馬内以南の土地が、江部乙村管轄となり、一級



江部乙墓地

町村制施行以後、東十九丁目一八三三番地の二、一六反二〇歩を第二墓地として設置したもので、現在も共同墓地として残っている。

朧衣等埋場及び斃獸捨場

東十二丁目の現共同墓地南側の東、三

九三五番地に約一町歩の朧衣等埋場を設け、さらに隣地三九三四番地に約二町歩の斃獸捨場（馬墓地）が設けられていたが、現在は廃止されて農耕地となっている。

・東十二丁目通りの昔話（中村一馬談）

昭和八年ごろ、島田の坂（坂の途中に島田というりんご園があったので通称このようにしていたが、別名で見送り坂ともいった）の頂上を切りさげ、下を横切っている灌漑溝の間にあつた沢を一丈近く埋め立てたので、以前からみるとだいぶ楽な坂となった。

大正の末ごろまでは、上から流れる水は道に溝を作り、雨のあとなどには急流のようになって地面を割って走った。

島田の坂を上りつめ、暫くすると下り坂となり沢がある。そこに誰がつけたともなく「極楽橋」といって幅九尺、長さ三間ぐらいの木橋が架けられ、これを渡るとすぐ急な坂道となり、その坂は「地獄坂」とよんでいた。

大正十年ごろ、八十八カ所の地蔵をこの十二丁目を中心に、北と南に分けて建て、北に五十幾番があつたようだ。この辺から墓地まで淋しい笹藪の中を、曲折した細い道がつけられていた。

見送り坂や地獄坂は、馬車に丸太でブレーキをかけて降りるのであるが、ブレーキの効きが悪く暴走することがあったり、地獄坂は急なのでジャミ馬が登らず、バックして極楽橋から転がり落ちるこ

ともあつた。

冬、葬式で街の方から登るのに馬櫓で登れず、人力でかついで墓地に辿り着くことさえあつた。

灌漑溝の橋を「涙橋」といって、送葬の行列はここでお別れをし、見送り坂を登り、そして山をおりると「極楽橋」これを渡って「地獄坂」と墓地までの名がついており、実に寂しい山の中、両側は笹藪と木立ちで先が見えないぐらいであつた。大正の終わりごろには回り道ができここを通る場合も増えたが、墓地は笹藪と木立ちの間に、ポツンと石碑があり、まだそのころは埋葬するものが多く、埋葬すると真新しい墓標が立ち、土万寿のまわりに造花や供物が置かれていた。

滝の川斎苑 滝川市北滝の川二〇二六番地の二

砂川市空知太の滝川市営火葬場が、昭和四十九年九月二十七日夜全焼したが、この火葬場は市内処理数の約九割近くを扱い、その主力をなしていた。

市ではとりあえず二年前から火を消していた北滝の川四丁目の火葬場再使用の手配を済ませ、支障のないようにした。

しかし、残りの火葬場は老朽化がひどいため、以前から話が出ていた滝川・新十津川・雨竜の一市二町共同利用による、統合火葬場建設の問題が、にわかに浮上してきた。

市内の火葬場は、空知太、北滝の川、江部乙町東十二丁目にあるが、滝の川火葬場は二年前から使用していなかったもので、実質的には二カ所であり、焼失した空知太の火葬場は、数年前から委託され

ている新十津川・雨竜の分も処理していた所である。

空知太の火葬場は、昭和二十二年の建設、滝の川が同二十四年、江部乙が同二十八年の建設、いずれも石炭燃料のもので、処理時間が長い上、かまの傷みもひどく、修理しながら使っているといった状況であった。

このため、市では新しい火葬場の建設について、福祉施設等建設審議会に諮問、その答申にもつき建設計画をたて、広域行政特別委員会の審議を受けるなど十分に検討、この間、建設位置については都市計画審議会の審議のほか、さらに、道都市計画審議会でも検討され、知事の承認を得た。

この結果、新十津川町、雨竜町と共同利用による広域火葬場「滝川斎苑」の建設となったのである。

滝川斎苑の建設場所は、市内滝の川四丁目を東に二・五キロメートル入った滝の川火葬場の北側、学校林伐採跡の約一万平方メートルの敷地には、火葬炉棟、待合室など鉄筋コンクリート平屋造りで、管理人住宅も建設、建築面積五八一・二平方メートルである。

火葬炉棟と渡り廊下で結ばれた待合室は、ホールをはさんで一〇畳間が四室、焼却炉は三基で灯油燃料専用二基、停電用石炭兼用する胞衣焼却炉一基、さらに一基増設できるスペースを採ったもの。

また、燃料の灯油は最高八〇〇度の火力、焼却時間も一体約一時間であるといわれ、公害問題に心配される臭気については特に配慮して、再燃焼方式をとり、無煙無臭で道内でもめずらしい最新式全自動式焼却炉が導入されている。

斎苑は、昭和五十年九月二十五日に起工、同五十一年五月二十六日竣工、火入れ式と完工式が行われ、同年六月一日より使用を開始した。

なお、敷地内環境についても配慮され、二〇台収容の駐車場を備え、前庭はアスファルト舗装、裏庭は化粧砂利を敷き、花壇や芝生を植え、エゾマツ、トドマツなどの緑が、美しい中にも調和し、およそ火葬場のイメージとはかけ離れた、公園のような明るさをもつ施設となった。

